

総務常任委員会
決算・予算常任委員会総務分科会

(令和4年8月31日)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、ただいまから総務常任委員会を開催いたします。

当委員会におきましては、インターネット中継を行っておりますので、ご協力いただきますようお願いをいたします。

なお、森議長におかれましては、予算常任委員会、決算常任委員会の委員ではございませんので、一般議案などの総務常任委員会としての事項のみのご出席となります。

日程は本日の冒頭と最終日に予定しておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

また、本日の傍聴者はなしということでございます。

本日からの審査順序でございますが、お手元の事項書に沿って審査を行ってまいりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

また、当委員会に付託されております議案のほかに、危機管理統括部より協議会の申入れが1件、政策推進部より所管事務調査1件、報告3件の申入れがありました。当委員会中に取扱いをさせていただきますので、どうかよろしくをお願いいたします。

また、審査の進め方についてでございますが、8月24日の議案聴取会において、決算、補正予算、一般議案については既に担当部局より説明を受けておりますので、議案聴取会で請求のあった追加資料についてのみの説明を受け、その後、質疑に移りたいと思います。

次に、今回の委員会中に所管事務調査を行うかどうかを確認させていただきますが、ご提案はございませんでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

なしというお声をいただきましたので、では、今回の委員会中には所管事務調査は行わないことといたします。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開いたします。

これより消防本部所管の議案の審査を行います。

まず、消防長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 人見消防長

おはようございます。

消防長の人見でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

座って失礼します。

今回、消防本部のほうからは総務常任委員会といたしまして、動産の取得3件のほか、決算常任委員会といたしまして令和3年度の決算認定、そして、予算常任委員会といたしまして高所放水車の減額補正などの案件を上程させていただいております。

さきの議案聴取会におきまして、4件の追加資料の請求をいただいておりますので、資料を取りまとめさせていただきました。

個々の説明につきましては、この後、担当課長より説明させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

説明に入ります前に、私から一言、ちょっと現在の救急搬送の状況だけご説明させていただきます。

報道等でご存じのとおり、全国的に新型コロナウイルスの感染拡大、こちらのほうがなかなか収まらず、新規感染者の増加に伴いまして、搬送先の医療機関がなかなか決まらないなど救急搬送に時間を要する事案が全国的に発生しております。特に大都市圏でその傾向が顕著な状況となっております。

そのような中、本市におきましても、新型コロナウイルス感染症に関連する救急搬送が相変わらず高止まりしておるような状況が継続しておりまして、多い週で138件、これは1日に19.7件と約20件の新型コロナウイルス感染症に関連する救急搬送がございました。

夏の熱中症や、夏休みの水難事故、火災と通常の消防業務に加えまして、新型コロナウイルス感染症の救急業務が増加しているということで、これまでになく緊迫した状況となっているのが現状となっております。

消防本部といたしましては、14台の救急車で対応しておりまして、現在のところ、搬送困難事案、こういった事案は少なからずあるものの、件数としてはそんなに多くはなく、特に大きなトラブルなく救急業務を行わせていただいております。これは市内に大きな3病院があるという地の利もあるわけですが、今後も、皆さんが安心して救急車を利用していただける、そのような体制を医療機関との連携を密にしながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上、報告を終わらせていただきます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

どうもありがとうございました。

大変よく理解できました。今後とも市民の皆様のためによりしくお願いいたします。

議案第34号 動産の取得について－13mブーム付多目的消防ポンプ自動車1台－

議案第35号 動産の取得について－消防ポンプ自動車（CD－I型水槽付）1台

－

議案第36号 動産の取得について－高規格救急自動車2台－

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第34号動産の取得、13mブーム付多目的消防ポンプ自動車1台、議案第35号動産の取得、消防ポンプ自動車（CD－I型水槽付）1台、議案第36号動産の取得、高規格救急自動車2台について審査を行います。

資料の説明を求めます。

○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。よろしく申し上げます。

それでは、先日の議案聴取会で森委員のほうから消防車と救急車に関して追加資料の請求がございましたので、取りまとめをさせていただきました。

資料としては、タブレット、002番消防本部（追加資料）でまとめてございますので、そちらのほうをお開きください。

よろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

大丈夫ですか。

よろしいでしょうか。

お願いします。

○ 小谷総務課長

最初は、消防自動車のシャーシなどについてということで、今回、動産の取得でお願いしている議案第34号、それと第35号の消防車のシャーシの大きさを記載させていただいております。

13mブーム付多目的消防ポンプ自動車につきましては、シャーシとしては7 t級のダブルキャブ、いわゆる中型トラックベースとなります。

それと議案第35号、2番目、消防ポンプ自動車（CD-I型水槽付）、こちらに関しては3 t級のダブルキャブで、いわゆる小型トラックベースと。

それと、この後の審査でお願いしておる補正予算の関係でございますけれども、大型高所放水車、こちらのほうは、いわゆる8 t級以上のダブルキャブということで、大型トラックとなっております。

それぞれエンジンの大きさだとか全長などそちらの数字につきましては、メーカーの資料、カタログなどから抜粋させてもらっています。

それと国土交通省の関係の説明ということがございましたので、それぞれ1番、2番、3番の下段のほうに書いてございますけれども、まず、一番最初、3番目、補正予算関係で大型高所放水車でございます。

こちらのほうは、自動車メーカーの不正によりまして、いわゆる型式指定というものが取消しとなって、そういった行政処分が科されています。

一方、上段二つは、自動車メーカーの排ガスの不正関係で若干プロセスが駄目だったとかそんないろんなところは出ておるんですけども、国土交通省の行政処分としては処分がなされていないと、そういったところが違いでございます。

続いて、救急自動車の説明のほうも併せてさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、5ページになります。

高規格救急自動車の入札結果及び他市の取得価格ということで取りまとめさせていただきました。

過去5年間ということで、いわゆる近隣の消防本部だとか県内、県外と同規模の消防本部の入札の状況を記載させていただいております。

左から平成30年度から令和4年度にかけて各1台ずつの入札、税抜の結果を記載させていただきます。

それぞれ額の多少もやっぱりございますけれども、それぞれ救急車に積載する資機材の違いがございますので、価格は結構ばらつくかなという感覚は持っております。

説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に入ります。

ご質疑のある委員の方は挙手にて発言願います。

○ 森 康哲委員

資料ありがとうございます。

まず、消防車のところでございますけれども、メーカーの処分がなかったということで、適正な入札ができるということで安心しました。

特に2tとか3t級という、分団車両もこれには当てはまってくるので、その辺の車両配備が遅れるようなことがないように、今後も努めていただきたいと思います。

続けていいですか。

○ 伊藤嗣也委員長

はい。

○ 森 康哲委員

救急車のほうになりますけれども、過去5年間の実績を見ると、令和3年度、令和元年度、令和2年度、令和4年度と記載があるんですが、この四日市市消防本部の中での仕様

が変わったところがあるのかないのか、同じ仕様で発注されているのかどうかちょっと確認したいんですが。

○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。

ここ最近の救急車の仕様の変更の状況についてご質問いただきました。

実際のところは、大きく何も変えていないというところが実際のところでございますけれども、ただ、今年は、昨年の予算のときにもお話がございましたけれども、衝突被害の軽減ブレーキのほうを書いたほうがいいんじゃないかというアドバイスをいただきまして、そちらのほうだけ記載させていただいて入札をかけた次第でございます。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

そうすると、その衝突のときの軽減措置ができる装置が追加された。それによって落札の金額が上がっているのかなと思うんですけども、実際民間でも今半導体の調達が難しい関連で自動車自体も納車が遅れているという懸念材料があるんですが、救急車においてはそのようなことはあるのかないのか確認したいんですが。

○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。

救急車とかは特別な車でございますので、救急車に関して特に入札された業者さんから遅れるとかそういったお話は聞いているところではありません。

以上でございます。

○ 森 康哲委員

車両だけではなくて、架装のいろいろな設備に関しても半導体は使用されていると思いますし、例えば、AEDにしても、半導体で供給不足というところも聞いておりますので、今回の入札だけではなくて今後の入札に当たっても、アンテナを張って、なるべく確実に応札していただくような仕様で発注していただきたいと思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他に。

○ 早川新平委員

ちょっと教えていただきたいんですけど、たしか、前に総務常任委員会におったときに、救急車1台2600万円ぐらいという、総合計でやったときがあって、前回、議案の説明のときにめっちゃ安くなったなと思ってたんですけど、これは車体だけというのはよく分かりました。そのこのところの全て含めてのところというのは、総額では救急車1台というのはそんなに変わってないのかなというのを確認だけしたい。

○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。

実際のところ、総額は上がっております。特に、別途これで購入させていただく、救急のAEDとかも含めた資機材のほうは、大体合わせると750万円、760万円分を別途で調達するところなんですけれども、車体のほうがこの委員会の資料をご覧いただいたとおり、車体価格ベース、入札ベースで、それでも100万円、200万円上がっているところは実際ございますので、特にやっぱり大きいのは、車両の安全性を高めるための費用が上がってきているかなとそんな感じを持っています。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にご質疑のある委員の方はおられますか。

○ 森 康哲委員

ちなみに、室内ミラーでのデジタルミラー化というのはこの救急車は対応しているんですか。確認なんですけど。

○ 小谷総務課長

総務課長、小谷でございます。

ミラーの映像化されているものを使っているかどうかということでございますけれども、そちらを導入させていただいている、そんな状況でございます。

○ 森 康哲委員

それも、プラスアルファですよ。細かいことを言えばなんですけれども、安全措置の一つだと思いますので、今後、全車両に波及していくことになるのかどうかだけ確認して終わります。

○ 小谷総務課長

特にこの仕様で問題がないと思っていますので、こういった安全性は高めて、これからも進めていきたいと思っています。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

討論もないようでございますので、これより採決を行います。

反対表明もないため、簡易採決により行います。

議案第34号動産の取得、13mブーム付多目的消防ポンプ自動車1台、議案第35号動産の取得、消防ポンプ自動車（CD-I型水槽付）1台、議案第36号動産の取得、高規格救急自動車2台について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第34号 動産の取得について－13mブーム付多目的消防ポンプ自動車1台－、議案第35号 動産の取得について－消防ポンプ自動車（CD-I型水槽付）1台－、議案第36号 動産の取得について－高規格救急自動車2台－について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

次の項目からは決算議案の審査となります。

森委員につきましては、決算常任委員会の委員ではないため、一旦ご退席のほう、よろしくお願いいたします。

議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

第2目 非常備消防費

第2目 消防施設費

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、消防本部所管部分を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 行方情報指令課長

情報指令課長の行方でございます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、山口委員よりご請求のありました119番映像通報システムの使用実績についての追加資料のご説明をさせていただきます。

資料は先ほどの資料を引き続きまして、7ページをご覧ください。

よろしいでしょうか。

まず、改めて簡単に当システムにつきまして概要を説明させていただきます。

指令センターの職員が、音声による119番通報の内容から災害現場や傷病者の映像が必要と判断した場合に、通報者に映像の送信を依頼して通報者の了解を得た上で通報者のスマートフォンにショートメッセージを送信しまして、システムを起動するためのURLを送信します。そうしますと、通報者がそのURLをタップします。スマートフォンのカメラが自動起動しまして、オペレーターの指示の下、ビデオ撮影をしていただき、指令センター側にその映像を送信していただくシステムとなっております。

次に、実績でございますけれども、資料の2、(1)をご覧ください。

当システムの令和3年度の使用実績でございますけれども、このシステムは令和3年7月20日からの運用を開始しておりますので、実質の運用期間が約8か月となっております。

三重北消防指令センター、四日市、桑名、菰野でやっておるんですけれども、全体の件数としましては、通報者の依頼数は245件、実際に画像が送信できた実施数は197件となっております。そのうち四日市市の依頼数が130件、実施数が99件で、センター全体の件数の半数以上を占めている状況でございます。

また、災害種別につきましては、表の右側になりますけれども、表のとおりでございますが、主に救急事案での使用が半数以上を占めている状況でございます。

その下、(2)には山口委員のほうから令和4年度の実績も参考ということでお示しを

させていただきました。

本年7月末までの4か月間の実績についても記載させていただいております。

令和3年度と同様にセンター全体の件数の半数以上を四日市市が占めており、主に救急事案での使用が半数以上を占めている状況でございます。

最後に、システム導入による主な効果につきまして数点挙げさせていただきました。

1点目は、火災の場合には、その規模や延焼状況を確認して、出動部隊、具体的には主に指揮隊になるんですけれども、この映像を情報提供して、情報の共有を図りまして、現場到着後の円滑かつ有効な活動につなげることができました。

2点目は、音声では分かりづらい交通事故の状況や要救助者の状況を映像で確認しまして、その災害規模に応じた適切な消防車両を出動させることができました。

3点目は、救急事案でございますが、死戦期呼吸といいまして、急な心肺停止で意識を失った際に見られる呼吸なんですけれども、そのような状況を映像で確認することができまして、通報者へ適切な心臓マッサージを行うよう指導することができました。

最後に、通報場所が分かりづらい場合に周囲の景色を映像で送信していただきまして、詳細な場所を特定することができたといった事案もございました。

最後に、市民の方へのこのシステムの理解と周知を図り、今後も有効に活用していきたいというふうに考えております。

資料の説明につきましては、簡単ですが、以上でございます。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

さきの議案聴取会におきまして、山口委員のほうから救急高度化事業についてのこれまでの取組内容、今後の取組について資料請求がございましたので、ご説明をさせていただきます。

資料につきましては、8ページとなります。

よろしいでしょうか。

救急高度化事業につきましては、消防本部では、救急映像等伝送システムとAIによる救急需要予測の2点に取り組むことといたしておりまして、まず、救急映像等伝送システムでございますが、現場や傷病者の状況をリアルタイムで救命センターや指令センターへ伝送するシステムでございます。

令和3年度の取組につきましては、既に救急映像等伝送システムを運用しております広島市消防局、それと山口市消防本部のほうへ視察を実施いたしました。また、防府市消防本部におきましては、ウェブで視察を実施したところでございます。

今後の取組でございますが、今年度、令和4年の9月から令和5年の2月末までの約半年間予定をしておりますが、中消防署の救急車2台に機器を設置いたしまして、市立四日市病院との間で実証実験を行うこととしております。

また、もう一つのA Iによる救急需要予測でございますが、救急車を最適な場所に配置するために、過去の救急データに気温などの気象条件を加味いたしまして、A Iによる救急需要の発生を予測するものでございまして、名古屋市消防局が平成30年に総務省消防庁とA Iによる救助需要予測を行う実証実験を行っておりまして、また、令和2年と令和3年に救急車を最適な場所に配置をする実証実験を実施しております。

また、川崎市消防局では、本年6月から、現場到着時間の短縮を目的にA Iを活用して救急需要予測に関する実証実験を実施しておるところでございます。

今後の取組でございますが、実証実験を実施しております名古屋市消防局及び川崎市消防局のほうに視察を実施する予定でございます。

以上が資料の説明となります。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に移ります。

なお、今定例月議会におきましては、決算審査と予算審査を連動させるサイクルの構築に向けた取組といたしまして、次期予算編成に向けて政策提言が必要と判断される事業等については、質疑の流れの中で議員間討議も実施していきたいと考えておりますので、議会として意見をしていく必要があると判断される事業等がございましたら議員間討議のご提案をお願いいたします。

それでは、ご質疑等ございましたら挙手にてご発言願います。

○ 山口智也委員

よろしく申し上げます。

二つ資料を用意していただきまして、ありがとうございました。

どちらも新しい技術を活用した取組ということで大変期待をさせていただいております。

まず初めに、7ページの119番映像通報システムについて確認をさせていただきたいと思います。

まず、資料のほうの確認なんですけれども、7ページの中段で依頼数とありますけれども、この依頼数というのは指令センターのほうから依頼をするということによかったでしょうか。

○ 行方情報指令課長

情報指令課長の行方でございます。

今、質問のありました、ここでいう依頼数というのは、オペレーターが119番通報を受けまして、これは映像を送信してほしいという判断があれば、お願いをして、先ほどのURLを実際に相手に許可を得た上で送信した数になります。

説明の中でも少しさせていただいたんですが、実施数というのが、どうしても、やはりここで2割ほどつながらない、この原因については、やはり電波状況が悪かったり、あるいは通報者側のスマートフォンの操作が少し不慣れなためにこのショートメールにたどり着けないといったこともございますので、実際に映像がうちに送られてきた数というふうな数でございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員

不慣れな方というのは当然おられると思うので、そこはなかなか難しいのかなと思うんですが、技術的なところでつながらないということがもしあれば、その辺りはまた改善の余地もあるのかなというふうに感じました。

こちらが、指令センターのほうで必要と判断した場合には、こういう作業をされるわけなんですけれども、その基準といいますか、何かオペレーターの方の主観的な判断でされるのか。もっと客観的な基準の下でそういったものを依頼されるのかというところはどうか。

○ 行方情報指令課長

情報指令課長の行方でございます。

やはり映像を依頼する基準というのは、救急でいいますと、人命に関わる場合、交通事故であろうが心肺停止であろうが、そういった人命に関わる場合と、あとやはり言葉ではなかなか分かりづらい部分であれば、基本的には映像通報を依頼させていただいています。

火災の場合も同じで、言葉ではなかなか今どういう状況なのかというのが分かりづらいので、やはり言葉で補完できない場合には、基本的には映像通報を依頼するというような形を取っております。

以上でございます。

○ 山口智也委員

理解しました。その辺りも基準があるということで理解をさせていただきました。

数を見せていただきますと、令和3年度8か月で、実質で見れば、全体で、エリア内で197件と。令和4年度に入っては4か月で107件ということで、全体を見た形で、令和3年度からスタートした新しいシステムにしては、非常に活用されている、非常に多いのかなというふうに思うんですけども、その辺りは感想としてはいかがでしょうか。

○ 行方情報指令課長

情報指令課長の行方でございます。

私どもも、令和3年度に導入しまして、この数というのは、よその他の自治体であったりとか、システムのサービス提供を受けている業者であったりに確認しますと、かなり使用しているというふうに聞いております。

このシステムを導入するに当たって、参考までですけれども、岡崎市と幸田町の共同指令センターのほうに視察に行っていました。2年前の状況なんですけれども、大体40万人強の管轄人口を抱えておる消防なんですけれども、年間で約120件ということで、うちは大体月当たり30件なんですけど、そちらの消防本部は10件というふうに聞いておりますので、かなり使用頻度は高いというふうに認識しております。

以上でございます。

○ 山口智也委員

全国でも、まだ20程度の自治体でしかこれが実施されてないというふうに聞いておりま

すけれども、そういった意味では、全国からの消防本部からの視察というか、問合せというのがあるのかなというふうに想像するんですけども、そういった問合せも実際あるんでしょうか。

○ 行方情報指令課長

情報指令課長の行方でございます。

うちも県内でもかなり早くからこのシステムを導入しておりまして、最近ですと、隣の鈴鹿市さんなんかが今年度に導入されるというふうに聞いておりまして、うちのほうに視察に来ていただいて、うちの使用方法であったり運用方法というのを少し情報提供させていただいたところでございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員

四日市市が先進地として誇りを持ってぜひ取り組んでいただきたいと思います。

最後に、一番下のところに、効果が4点ほど書いていただいておりますけれども、逆に課題というところでいくと、どういったところが挙げられるのか。何か感じていらっしゃるころがあれば教えていただきたいと思います。

○ 行方情報指令課長

情報指令課長の行方でございます。

課題はやはり先ほどもご説明させていただいたんですが、数的なものはやはり管轄人口と災害件数が大きく変わらない限り、こんなところだろうなど。頑張っってかなり使ってきておると思っておるんですが、やはりこの20%つながらないといった部分も、うちとしましても課題と感じておりまして、それはやはりショートメッセージ、URLにきちんとたどり着けるように、オペレーターであったり、言葉で誘導する工夫をしてみたり、あるいはいろんな場所で、今年度も救命講習の場とかで一般市民の方にも知っていただくために体験もしていただいておりますので、やはり広報をこれからもしっかりと進めていって、早く一般市民の方にこのシステムが一般的なものになるように進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 山口智也委員

市民の方のご協力が不可欠ですので、ぜひ周知も強化をしていただきたいと思います。
続けてよろしいでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

どうぞ。

○ 山口智也委員

次に、8ページの消防救急高度化事業についてですけれども、これ、総合計画の重点的横断戦略プランにも記されておりまして、消防と医療機関との連携ということが非常に重要になってくるわけですけれども、特に市立四日市病院ですが、来月、9月にまさに市立四日市病院のERとの実証実験もされるということですが、特に市立四日市病院との連携というのは今十分されて、医療側のニーズというのもしっかり把握をしながら進められているという理解でよかったですでしょうか。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

市立四日市病院との連携ができているのかというご質問かと思えます。

現在、市立四日市病院におきまして、消防本部といたしましては、救急ワークステーションを通じまして、しっかり連携が取れておるというふうに認識をしておるところでございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員

そこが大事なかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

一つ、AIによる救急需要予測というところの下の方のところですが、ちょっと分からないので教えていただきたいんですが、AIによって救急車を最適な場所に配置するというふうにかかれておりますけれども、これは配置場所を時期によって、季節によって諸所配置を変えていくという、そういったことなんでしょうか。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

A I による救急需要予測についてということでご質問いただきました。

まず、名古屋市の取組でございますが、平成30年に行った実証実験につきましては、実際にこのA Iによる救急需要の予測は可能かどうかという実証実験を行ったと聞き及んでおります。

また、令和2年度と令和3年度には、実際に救急車を配置していない消防拠点のほうに救急車を移動させたり、実際に救急需要が発生する予想が高い地域に救急車を移動させて実証実験を行ったというふうに聞き及んでおります。

以上でございます。

○ 山口智也委員

ありがとうございました。

ちょっと決算からずれて申し訳ございませんでした。

今後のことについてちょっと不明な点でしたので、確認させていただきました。

令和6年度事業化ということでスケジュールをされておりますけれども、まだ若干時間がありますので、先進事例を積極的に調査していただきたいと思います。

例えばマイナンバー活用による患者情報の特定であったり、また、将来的には——この委員会でも議論しましたけれども——ドクターカーも含めたその連携というのに関わってくるのかなというふうに思いますので、そういった取組の可能性についても、ぜひまた今後研究をしていっていただきたいと思います。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にご質疑のある委員の方はおられますか。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

今回、消防については、通報を受けてから放水までの時間が前年に比べて少し短くなりましたと。

救急についてもかな、これ、今主要施策実績報告書の271分の171を見えています。113の02主要施策実績報告書、各部門における主要施策ということで、そちらを見えております。

併せて次のページ、救急車のほうは医療機関への到着が少し遅れていますよと。

冒頭で消防長のほうからも、新型コロナウイルス感染症の状況もあってというようなお話も受けていますので、これらの影響なのかなというふうには思うんですが、ちょっと各論になってしまって恐縮なんですけれども、先日、その浜田踏切の前で踏切待ちしていたら、消防車が1台と救急車が2台引っかかっておったんですよ。以前、これってどうするのと、なるべくあそこの踏切は通らないように迂回をしているという話だったんですけど、実際目の前で止まっている状況を確認したところですよ。避けているんですか、それともそのダイヤを把握して突っ込んでいっているのか、その辺り教えていただいていた方がいいですか。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

踏切の閉鎖についてということで、ご質問いただきました。

消防本部といたしましては、踏切の閉鎖する時間、入替えの時間とかそういう時間を実際に把握いたしまして、各隊のほうで周知を図っておるところでございます。

また、どうしても踏切等で止まらざるを得ない場合には、実際に、最前列で、消防車、救急車を停車しまして、少しでも早く現場へ到着できるように取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

貨物の遮断についても把握をしているということなんですか、今の話だと。旅客だけじゃなくて。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

基本的には貨物の入替え等の時間も把握をしておるところでございますが、若干の時間のずれが発生をしておることも確認をしておるところでございます。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

全然責めているわけじゃないんですけど、把握しているんですね、分かりました。把握しておるのやな、了解です。

この前、あれはもしかすると、うちの市の救急車両じゃなかったのかもしれない。車体の色が違ったので、ランプは回っていたのとサイレンが鳴っておったんですけど、それはさっき見かけたやつは別のやつね。それもウーッと行って、言われるとおりの、反対車線の先頭で待っていましたわ。反対車線の先頭で待っていたんですけど、一瞬踏切が上がって、すぐ下がってしまって、その車両は行けなくて、次の遮断に引っかかっていたんですよ。そういうことをうちの車両じゃなければ把握してないのかもしれないんですけど、明確に把握できているということであれば、もうそれ以上のことは言わないし、逆にそういうデータがそっちに行くんやったら、いろんところで四日市全体としても把握できるという理解でいいのか。あくまで消防と救急のみだけにJRさんが出している資料なのかということもちょっと教えていただきたいんですが。貨物の入替えなんて毎日変わると思うんですよ。毎日把握しているということなのかどうかをちょっと改めて聞かせてください。

○ 人見消防長

消防長の人見でございます。

樋口委員のほうからはJRの踏切、特に貨物など長い停車が求められるようなケースがあるのではないかとということでご質問いただきました。

委員ご質問のとおり、貨物の時間は、ある程度何時、何時というふうに決めてあるんですけども、その貨物の量とか物によって若干時間が前後したり、長くなったり短くなったりというような変動があるということでご伺っております。

消防本部では、ある程度の時間をJRのほうから聞き取ってそれに対して対応しておるというようなところでございますが、そこら辺の時間のずれというものも個々までには認識は持っておりませんので、そういうところ辺については今後の課題ということで、JRのほうと協議を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

長くなってしまって恐縮なんですけど、何曜日とかは関係なしに、1日の大体の流れを押さえてみえるのか、もう旅客の時間も土日祝になると変わるもので、平日と土日祝ぐらいで分けて把握してみえるのか、例えば毎月のカレンダーをいただいているのかということどっちになるんですか。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

JRにつきましては、入替えの時間のみ把握をしておるところでございます。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

そうすると、旅客と貨物の両方の遮断時間を全体把握しているわけじゃなくて、貨物の入替え時間のデータだけを提供してもらっていて、それを旅客の時間と照らし合わせて、大体この時間だったら通れるだろうなというスケジュール表を消防本部が持っているということでもいいんですか。

○ 人見消防長

消防長の人見でございます。

貨物と旅客の時間というのは明確に把握しておるものではありません。

基本的に入替えの時間、要するに長時間かかる入替え作業、そういう時間のある程度のおおむねの目安の時間を提供いただいて、その時間はここの踏切は通らないようにというようにことで認識を周知しておるところでございます。

○ 樋口龍馬委員

ちょっとずつ分かってきました。

例えば、入替えの遮断時間が3分ですと、あつたとするじゃないですか、3分ぐらいだったら行ってしまえというのもあると思うんですが、そこに旅客がくっついてきて5分に

なるというようなことまでの想定は、消防本部としてはできない。あくまで目安で何分以内やったら走らせてしまおうかなど、これ以上はみ出すと場合によっては危ないので迂回をしようと、そういうような判断をしているということでしょうか。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

そのとおりでございます。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

分かりました。一旦終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある委員の方はおられますか。

○ 加納康樹委員

資料としては、304の決算常任委員会資料の消防本部さん、その4ページのところから少し確認をしたいと思います。

中ほど(5)の火災予防対策の推進についてというところで、最後のところに書いてあるんですが、市民、事業所に対してということで動画の配信、SNSの活用をしましたよということでもあります。

今、消防本部さんのホームページを開いたので、動画ってどこから見たらいいのか、SNSは何のことなのか教えてほしいです。

○ 江藤予防保安課長

予防保安課長の江藤です。

四日市市の消防本部のホームページのほうで、何を載せているかと、こちらは消防用設備の取扱いとか、その辺の取扱い方法、消火器の取扱い、その辺をアップして、いつでも皆さんが見られるような形でSNS、こちらはあれです、ユーチューブのほうに上げさせてもらっております。

○ 加納康樹委員

ですので、ホームページのどこから見たらいいのでしょうか。

○ 江藤予防保安課長

消防本部のホームページを開けていただきますと、ユーチューブのリンクがあります。そちらを開けていただきますと、たくさん出てくるんですけども、その中に訓練とかいろいろあるんですけども、消防用設備の取扱い、消火器の取扱いとか消防機関への通報とか、その辺のユーチューブが順番に流れております。

以上です。

○ 加納康樹委員

ユーチューブのほうを見せていただいて、視聴回数がざっと出ています。視聴回数的にはこんなもんだろうかというご判断でしょうか。

○ 江藤予防保安課長

予防保安課長の江藤です。

見てもらうと、いろいろなものによって変わります。1000回とか、その辺の視聴をされているものがありまして、特に防火管理の関係とか、その辺、避難のところとか、避難器具の取扱いとか、この辺が1000回を超えるところ、見られておるというところで、私どもでもこれは活用されているのかな、アップしてよかったのかなと思っております。

○ 加納康樹委員

続いて、SNSというところですが、比べてないんですけど、ホームページのほうから見て、インスタ、フェイスブック、ツイッターとあります。これらは何か使い分けていらっしゃるんですか、同じものを投げているのでしょうか。

○ 江藤予防保安課長

予防保安課長の江藤です。

基本的にはツイッター、インスタグラムも同じ内容のものを投げております。

○ 加納康樹委員

それでいくと、フェイスブックに関しても同じなのか。

○ 人見消防長

消防長の人見でございます。

SNSのほうにつきまして、加納委員よりご質問をいただきました。

消防本部では、公式としましてインスタグラムとツイッター、それとあと消防団といたしまして、消防団のフェイスブックということで、ある程度対象といいますか、年齢層に応じた広報を取り組んでおるところでございます。

あと、消防団通信というのもやってございまして、これは消防団が取り組んだ内容を消防救急課の職員が市のホームページを通じて広報しておるものでございます。そういった内容によっていろいろ区分分けをさせていただいておるといようなところでございます。

以上です。

○ 加納康樹委員

使い分けもある程度意識されているというところで確認をさせていただきました。

そうしましたら、もう一点お願いをしたいと思います。

資料でいくと同じページの下（6）のところに関して確認をしたいと思います。

防火・防災教育というところで、今年度、令和3年度に関してご報告をいただいているのが小学校が42校に対して40校、中学校が28校に対して26校、2校ずつ行けなかったというところなんです、これは何かの要因なんでしょうか。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

防火教室、防災教室とも実施ができてない小中学校についてというご質問内容かと思えます。

まず、防火教室のほうでございますが、42校中40校で実施ということで、2校のほうに関しましては、実際に防火教室をやる期間を少し遅い時期にやられるということでございましたので、ほぼ同じ内容で訓練指導という形で指導をさせていただいておるところでござ

ございます。

また、防災教室につきましても、28校に対して26校で実施ということで、1校につきましても、これ、私立中学校でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で実施はできませんでしたが、1校につきましてもは違った時期に訓練指導という形で同じ内容で指導をさせていただいたところがございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

私立中学校1校を除いては何らかで教育ができたということで理解をさせていただきます。

また、ちょっと足し算を教えてくださいんですが、管内小学校の42校というのは、四日市市プラス、朝日町、川越町の公立小中学校のほうもそうなんですけど、何を足したら42校、28校になるのか教えてください。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

管内の小学校、中学校の数でございますが、管内、四日市市、朝日町、川越町を含めた公立の小中学校、併せて私立の小中学校も対象としておるところでございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

ですので、小学校で、市立、町立で、私立はどこなんですか。同じく中学校に関しても、市立、町立では、そこまでは分かります。私立ってどこのことなんでしたっけ。

○ 小住消防救急課長

私立の小中学校はどこであるかというご質問かと思えます。

中学校であれば海星中学、四日市メリノール学院中学等が該当するところだと思います。それから四日市朝鮮中級学校のほうもそちらの数に含めておるところでございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

小学校は。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

小学校につきましては、暁小学校等が含まれるというところでございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

なので、管内の私立の小中学校も含めということで確認をさせていただきました。

分からないのが、前年度決算のご報告では管内中学校27校というご報告だったんですが、今回は管内中学校は28校ということで、ここで中学校が1校増えたというのはどこのことになるんでしたっけ。

○ 人見消防長

申し訳ございません。

管内の学校数の増減があるということでご質問いただきました。

ちょっと今、詳細な、どこを実施したという資料が手元にございませんで、後で資料のほうを提供させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○ 加納康樹委員

お願ひします。

○ 伊藤嗣也委員長

加納委員、これは審査に影響しますか。

○ 加納康樹委員

別に決算のマル・バツには影響しません。ちゃんと教えてください。

○ 伊藤嗣也委員長

後ほど資料、よろしくお願ひいたします。

他にご質疑のある委員の方、おられますか。

○ 山口智也委員

決算資料の304フォルダーの15分の10ページで火災概要なんですけれども、令和3年度中は火災件数が74件ということで、そのうちの放火、放火の疑いが9件ということで、全体の12.2%ということで、割と多いなというふうに思ったんですけれども、大体例年、この程度、放火と放火の疑いというのは大体この件数があるんでしょうか。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

火災原因について、放火が多いというご質問かと思ひます。

例年、放火につきましては火災原因の上位を占めておりまして、若干の割合につきましては変動をすることもございますが、ここ、過去5年間におきましては全て1位は放火ということになっております。

以上でございます。

○ 山口智也委員

原因が不明ということも9件ということで、同じく12.2%ということで、不明も含めると、非常に不安を感じるわけなんですけれども、警察ともしっかり連携を密にするとともに、市民に対して燃えやすいものは屋外に置かないというような、そういった啓発も、これまでもしてきていただいているとは思ひんですけれども、こういった啓発は、非常に重要かと思ひんですけれども、その他に取組というのはこれまでもされてきているんでしょうか。

○ 小住消防救急課長

消防救急課長の小住でございます。

警察との連携ということもございますが、放火、火災原因調査を実施するときには警察と連携して火災調査を行うこととしております。

放火が原因であると認め、確認ができる場合は、しっかり警察ともまた連携をさせてい

ただいておるところでございます。

また、屋外での物品等の放置についての市民広報ということでございますが、これにつきましては、日々、火災予防広報として市民の方にも広報のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○ **山口智也委員**

非常に命に関わるというかもう本当に怖い話ですので、広報よっかいちなどでも伝えたり、また防犯協議会さんなんかともしっかり連携をして、日常生活の中にちょっとした落とし穴があるということだと思しますので、しっかり啓発強化をしていただきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○ **伊藤嗣也委員長**

ありがとうございました。

他にご質疑のある委員はおられますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ **伊藤嗣也委員長**

他にご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移りますが、討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ **伊藤嗣也委員長**

別段討論もないようでございますので、これより分科会としての採決を行い、採決の後に全体会へ送るかどうかをお諮りしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、討論はございませんので、ご異議なしということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

それでは、採決を行います。反対表明もございませんので、簡易採決により行います。

議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第2目消防施設費につきましては、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

委員の皆様、続けてよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。すみません。

それなら、続けてもらいます。

続いて、全体会を送るべきとする事項の確認をさせていただきます。

論点整理シートの作成も含めまして、全体会へ審査を送るべき事項について委員の皆様からご提案がありましたら挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第9款消防費、第1項消防費、第1目常備消防費、第2目非常備消防費、第2目消防施設費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

議案第22号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第9款 消防費

第1項 消防費

第3目 消防施設費

第2条 債務負担行為の補正

○ 伊藤嗣也委員長

次に、予算常任委員会総務分科会といたしまして、議案第22号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）のうち、消防本部所管部分について審査を行います。

本件につきましては、議案聴取会において資料の請求がありませんでしたので、質疑から行います。

ご質疑がございましたら、挙手にてご発言願います。

○ 山口智也委員

補正予算で1点だけ。

補正予算資料の参考資料の30分の21ページですけれども、もう端的に1点だけ、メーカーの不正行為で納期が遅れるということで、今年度ではなく来年度に納期がずれるということなんですけれども、消防活動への影響があるのかないのかというところだけ確認させてください。

○ 小谷総務課長

総務課長の小谷でございます。

本来今年度更新すべき車両がちょっと遅れるということで、消防活動上の支障があるかないかというお話でございますけれども、必要な点検はきっちり行いますもので、活動上影響はないものと考えているところでございます。

以上です。

○ 山口智也委員

これまで使っている車両の点検をしっかりとしながら来年度も納車されるまで使うということですね。

問題がなければ大丈夫です。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある方はおられますか。

よろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論のある方は挙手にてご発言を願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしということですので、これより分科会として採決を行い、採決の後に全体会へ送るかどうかをお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

それでは、採決を行います。

議案第22号 令和4年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第3目消防施設費、第2条債務負担行為の補正については原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会へ審査を送るべき事項について委員の皆様からご提案がございましたらご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、なしというお声をいただきましたので、全体会へ送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第22号 令和4年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第9款消防費、第1項消防費、第3目消防施設費、第2条債務負担行為の補正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

これで消防本部所管部分を終了といたします。

お疲れさまでした。

どうしましょう。

(発言する者あり)

○ 伊藤嗣也委員長

それなら、これでちょっと切りがいいので、それなら午後1時再開でよろしく願います。

皆様のご協力のおかげで早く。予定より30分早めに終わりました、ありがとうございました。

11:24 休憩

13:00 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、午前に引き続き、これより危機管理統括部所管の決算議案の審査を行います。

議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第14目 防災対策費

第23目 諸費中危機管理課関係部分

第9款 消防費

第1項 消防費

第4目 水防費

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、危機管理統括部所管部分を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 水野危機管理課長

それでは、説明させていただきます。

資料はmoreNOTE、ホーム、今日の会議、総務常任委員会、分科会、001危機管理統括部（追加資料・協議会）をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

21分の5ページをご覧ください。

それでは、追加資料についてご説明をさせていただきます。

先般の議案聴取会の際に山口委員からご請求いただきました令和元年度、令和2年度分の地区防災組織の活動状況について、令和3年度分と合わせて記載させていただいたものになります。

5ページから7ページにわたりまして、地区ごとに令和3年度分から令和元年度分の3年分をまとめさせていただいた総括表となっております。

8ページから10ページに参考といたしまして、年度ごとの決算常任委員会に提出させていただきました表を掲載させていただいております。

また、11ページにつきましては、指定避難所への感染対策用資機材の配備状況といたしまして、項目ごとに、令和2年度までと令和3年度及び令和4年度の整備状況を記載させていただいております。

段ボールベッド、簡易ベッドにつきましては、令和3年度までに配備完了としております。令和4年度にはプライベートルーム、パーティションなどについて小中学校を中心に配備を進める予定となっております。また、エアーマットにつきましては、令和4年度にも一定数を配備する予定をしております。

13ページ中段、表の最下段になりますけれども、それぞれの資機材の合計配備数を記載しております。

表の下に各資機材のイメージ画像を貼らせていただきました。

14ページには、段ボール製品に関する協定を締結している3事業者について記載させていただいております。

こちら表の下に各支援物資の画像を貼らせていただいております。

それから、15ページに追加資料といたしまして、8月22日の全体会の議案聴取会におきまして、加納委員から避難所運営におけるマイナンバーカードの活用に向けた調査研究についての提言シートの進捗状況につきまして、文章が分かりづらいというご意見をいただ

きました。

報告では、避難所運営におけるマイナンバーカード活用に向けた調査研究については、令和4年度から地方公共団体システム機構が運用を開始しているクラウド型被災者支援システムと一部重複するところもあり、メーカー等とヒアリングを行い、調査研究業務委託の発注準備を進めているとご報告をさせていただきましたが、資料には、クラウド型被災者支援システムと、本市が取り組む避難所運営へのデジタル技術活用との関係性についてまとめてございます。

避難所運営におけるデジタル技術活用について検討する中で、内閣府が整備を促進するクラウド型被災者支援システムの様々な機能の中にも、マイナンバーカードを活用する機能が示されておりまして、それも併せ調査研究を進めているところであります。

なお、調査研究業務委託につきましては、8月3日に株式会社日本開発研究所三重と契約を交わしたところでございます。

その下の図はクラウド型被災者支援システムのイメージとなります。

ご説明は以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に移ります。

ご質疑等がございましたら挙手にてご発言願います。

○ 山口智也委員

まず、防災訓練の実施状況について資料を準備していただきまして、ありがとうございました。

まず、コロナ禍ということで、コロナ禍が始まり出したのが令和2年1月に初めて国内で感染者が出始めて、令和元年度の末ぐらいから社会活動が影響を受けてきたということで、まるっきり令和2年度、令和3年度というのは、本当にこういう活動がなかなかできないという状況だったと思います。ですので、令和元年度と令和2年度、令和3年度、この比較をするために資料の準備をしていただきました。

全国の状況も、総務省の資料調査では、こういった自主防災活動での防災訓練の参加と

というのが半数になったという調査結果も出ております。

資料を見せていただきましたら、やはりこれ、一概には言えませんが、各地区の状況を見せていただきますと、令和元年度と比べまして、令和2年度、令和3年度が、防災訓練の回数が減少している地区が多いのではないかなというふうに見せていただきました。

質問なんですけれども、このコロナの影響でなかなか活動ができないわけなんですけれども、しかし、それがこれからもずっと同じような状況が続いていくと地域の防災対応力がどんどん低下をしていくということになりますので、ウイズコロナの時代で行政としてどう地域を支えていこうとしているのかというところのお考えを聞かせていただければと思います。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

自主防災の活動につきましては、私どもも非常に重要だと思っておるところでございます。やはり防災はハード面、それからこういった自主防災組織の活動というようなソフト面と両輪でないといけないというふうに思っております。

自主防災につきましては、やはり地区防災のくくりの中で、各種役員会であるとかブロック会議であるとか、そういったところで常に情報共有を図りまして、どこの地区がどんな活動をしているというように互いに知っていただくと。それと、私ども行政機関としまして、総合防災訓練——今年、3年ぶりに開催となるわけなんです——そういったところでも、自動車車中避難であるとか、あと避難所の運営につきましても、ウイズコロナを視野に入れた活動というようにところもやっていただくようなことで、それも随時発信をしまして、意識の啓発を図っていくところでございます。

以上でございます。

○ 山口智也委員

こういった感染症というのが、来年以降、もう全くなくなるのかというと、そうではないと思いますので、感染症があっても、その状況によると思うんですけれども、例えばまん延防止等重点措置が出ているとか緊急事態宣言が出ているとかという、そういう状況にはよるとは思いますけれども、でも、基本的には感染症対策を万全にしながら基本的にはや

っぱりやっけていくんだということ、そこはしっかり行政としても地域と共通理解の上で進めていく必要があるというふうに思っていますので、その辺りの考え方をしっかり持っていたきたいなと思ひますけれども、もう一度お考えをいただければと思ひますが。

○ 中根危機管理統括部長

委員からご意見いただきましたように、コロナ禍の中でどうしていくかというのは、今までコロナ禍だから何もできないというところから、少し各地区でも動きは変わってきていますし、地域の中でもいろんな工夫とか考え方とか感染防止を考えながら活動しつつございます。

それから、この防災だけの観点じゃなしに、市民生活部とも関係しますが、地域団体の活動というの、いろんな工夫をされて、徐々にではあります、以前にできるだけ近づこうという動きも出てきていますので、この辺については、各地区での取組、それから市外とか県外といいますか、全国的な流れ、この辺の情報発信を各団体さんにもしながら、工夫をしながら共に考えていきたい、このように思っています。

○ 山口智也委員

この資料にもあるように、地区によって結構差があるというのが実情かと思ひます。

積極的に対策を打ちながら、やれることをまずやろうという地区もあれば、やっぱり慎重過ぎて控えてしまうという、必要以上に警戒してしまうという地区もあつたり、それは間違いではないと思ひますけれども、そういった地区も、やっぱり差があるというところで、そこはしっかり行政が引っ張っていくところなのかなというふうに思いましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

資料でもう一点ちょっと気になりましたのが、この表の右から3列目ですけれども、前からちょっと発言させていただいているんですが、新型コロナウイルス感染症対策の避難所マニュアルへの反映という欄がありまして、これを見ますと、なかなかこれも本当に地域によって大分差があるし、なかなか全地区にまだまだ浸透していないところがあるのかと思ひます。

市としては、これのベースとなるマニュアルではなくて、マニュアルでしたっけ。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員

ガイドラインですね。ガイドラインを作成していただきまして、それを基に各地区でマニュアルに反映してくださいという働きかけをしていただいているんですが、なかなかまだできてないところが多いということで、この辺りも今後のウイズコロナの中で重要な取組になってくると思いますけれども、支援強化の取組についてお考えをいただければと思います。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

今後、委員のおっしゃられるように、ガイドラインを反映した避難所運営マニュアルというところにつきましても、ブロック会議、それから役員会等の機会を利用しまして意識の啓発を図っていきたいと思います。

以上でございます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

他にご質疑のある委員の方はおられますか。

○ 樋口龍馬委員

様々資機材等について資料を用意いただきました。

先般タイムラインについても協議会で説明があって、私の場合は、ここいらに住んでおるということもあって、若干、避難所運営のタイムラインって、よその地域とは変わってくるのかなと思っているところがあります。

帰宅困難者の分布というのは、どういうふうになるんですたっけ。たしか把握してみえましたよね、把握というか予測を立ててみえましたよね。以前その資料を見た記憶があるんですが。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

帰宅困難者につきましては、ハブ駅であります近鉄四日市駅からの帰宅困難者ということで、安島の倉庫などを活用した活動というようなことでよろしいでしょうか。

ちょっと今手元に資料がないんですけれども、すみません。

○ 樋口龍馬委員

帰宅困難者を安島の防災倉庫だけで解決できるかということ、そうではなくて、多分この総合会館であったり、文化会館、もろもろ、いわゆる町なかにある様々な避難所で受け入れていかなきゃいけない状況になるだろうなということは想像できるわけです。

これでタイムラインって、追い出すわけではないけれども、順当にいったらこれぐらいで帰宅の途についていただくというものも盛り込んであるんですけど。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

委員のおっしゃられるように、安島の倉庫、一旦そちらへ集まっていただいて、その後、各避難所のほうへ割り振って行っていただくというような想定はされておまして、それをタイムラインに落とし込むとなりますと、やはり災害発生から収束後についてもタイムラインというのは想定をしていくものですから、そういったところも書き込むことになろうかと思います。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

この現在の決算の扱いの中ではそこまで詳細に落とし込んではいないという認識でよろしいですか。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

今現在各地域のマニュアルの中で、そういったタイムライン的な発想で収束後のことまで書かれておるかと申しますと、なかなかそこまでは網羅されていないというのが現状かと思えます。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

そういう現状を今後は考えながら、現在のこの感染症対策用の例えば資機材等についても、不足するエリアになってくるのかなということも予想されたりしますので、よく私なんかは地元の会長らとも、社会福祉協議会の人たちも話をするので言われるのが、確かに安島にあるのは分かっておると、どこそこに置いてあるのも分かっておると。そうやけど、なかなか地域の防災倉庫を持たせてくれというと、いや、あそこがあるから大丈夫と言われてしまうんだけど、地域住民を地域として包含して守っていいのかというと、帰宅困難者にすごくウエートを置かれているような気になるということや、連合自治会長や地区社会福祉協議会の方たちはよく言われるんですね。そういう側面はどうしても出てしまうだろうなど。わしらはそんなん、帰れへん人のことを出ていけとは言えやんわなど。

それも含めていろいろ準備をしたいということや申し出るんだけど、十分に準備があるというふうに言われてしまっていて準備が進んでいかないのが地域としては非常に困ったもんなんだという声をよく受けます。ほかの地域にもそういう状況、例えば塩浜にそういう状況が出るのかとか、勤めの多い地域であればあると思うんですよ。それが塩浜で1回出てきた人たちが、企業でまとめていただいて生活ができるのか、いや、一旦安島へ歩いてくれとなっているのかとか、そういったところもやや不透明な部分が地域住民の不安につながっているのかなと感じるところがあるわけですが、そういう対策というのは、この決算の中でもまれているような姿があれば教えていただきたいんですけども。

○ 坂倉危機管理課副参事

副参事の坂倉でございます。

今樋口委員からのご質問、帰宅困難者の、まず、塩浜のお話が出ましたが、いわゆるコンビナートの従業員の方たちをどのように逃がすかというのはコンビナートの会社のそれぞれの計画の中で残る人、それから早く帰す人、そういうふうな計画は立ててございます。

それから、帰宅困難者は最大で私どもの地域防災計画では2万9000人というふうに想定をしておるわけですけども、それがどういった形でというのは、やはりどうしても近鉄四日市駅中心というような形で、中部地区のいろんな指定避難所での一時的な避難というような想定をしておるわけございまして、そこの安島備蓄倉庫というのが一つの位置づけになっております。

どのタイミングで帰宅困難者が帰宅できるかというのはちょっと災害の状況もありますので、そのところはいろんなシミュレーションをしていかななくてはいけないですし、それから備蓄計画というのを去年立てまして、その中でも一応帰宅困難者用のどれぐらいというようなことも見積もりながら備蓄をしておるのが現状でございます。

以上です。

○ 樋口龍馬委員

そういった計画があってもなお、まだ地域の皆さんに不安があるという状況を受け止めていただいて、今後の計画に当たっては、いつぐらいに帰宅の途につけるんだ、そこからこういうふうに物品が要不要が出てくるということも盛り込んでいってあげないと、いつまでたっても分け合えば足りるというやつですか、奪い合えば足りなくなってしまう話と同じで、気持ちの上では焦っていて足りんとなってくると思いますので、その計画を立てていく中で、地域住民がこれぐらい必要だろうというのは自治会、社会福祉協議会の皆さんはある程度理解していると思うんですが、そこに帰宅困難者という不特定というか、不安定な要素が入ることで、どうしても心配が起こってきているという部分には寄り添っていただくようお願いしておきたいと思います。

終わります。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他にご質疑のある委員の方。

○ 加納康樹委員

全体の聴取会の際に発言をした進捗状況に関してのまとめに関するところで、ですから15ページでクラウド型云々というところをご説明をいただきましたので、こちらのところは説明がプラスされたのでいいなと思うんですが、ちょっともう完全に個人的なこだわりになるんですけど、チェックシートの報告の文章で、私はいまだによく分からないところがあるんですけど、じつと読んでみて、全体会の際にも言ったんですけど、やっぱり調査研究というこの4文字の熟語を二通りで登場させているのが絶対分かりにくくなっていると思っていて、全体会の際にも言いましたけど、進捗状況の報告のちょうど真ん中の

辺で避難所運営や被災者支援等におけるデジタル技術活用事例の調査研究に関し、この調査研究というのは避難所運営とか今回お示しをいただいたことの調査研究という意味なんですけど、今日の資料でいくと、例えば、今日いただいた15ページの資料の文章の最後から2行目、3行目のところ、この調査研究に向けた準備を進めてきた。この調査研究というのは議会のほうからお願いをしたマイナンバーカードの活用に向けた調査研究の調査研究という意味だと思っています。

なお、調査研究業務委託、これも毎年マイナンバーカード活用に向けた調査研究という意味の調査研究という、この調査研究という同じ言葉で、別に読めばいいんでしょうけど、私としてはやっぱり進捗状況の報告のところ、違う意味の調査研究という言葉が出るのが納得できないので、個人的には、進捗状況の報告のところ、避難所運営や被災者支援等におけるデジタル技術活用事例の調査研究に、もうこれはすっ飛ばして、事例に関して調査研究にというのを切ったほうが文章として私は絶対分かりやすいと思うんですけど、ちょっと本論とは違うのですが、議論したいと思います。

○ 水野危機管理課長

委員からのご指摘が進捗状況の報告の中で調査研究というところが2か所で使われておりまして、一つ目がマイナンバーカードの活用に向けた調査研究、それから二つ目が避難所運営、被災者支援等におけるデジタル技術活用事例の調査研究と事例の調査研究というところで、もう一回調査研究という言葉を使っておるということで、これが分かりにくい原因になっておるということで、私どももあの後、ちょっとこの文章を精査しまして、今、委員が言われたように、確かにここの調査研究というのを抜くと非常に文章としてすっきりするのかなというふうに感じます。

デジタル技術の活用事例を、これに関して、いろんなコンサル会社なんかにはヒアリングを行っておるというのは実情ですので、この二つ目の調査研究というものにつきましては、抜かせていただいても差し支えないかなというふうに思います。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

あとはちょっと委員長のほうにお任せしますので、この進捗状況のところの言葉の修正をお願いできればありがたいです。

○ 伊藤嗣也委員長

正副委員長で調整してその方向で理事者と調整します。

○ 山口智也委員

樋口龍馬委員の資機材のところに関連をさせていただきたいと思いますが、資料も準備をいただきましてありがとうございます。

先ほどのご説明で、1点だけちょっと確認をまずさせてもらいたいんですが、ベッドですね。簡易ベッドと段ボールベッド、今まで合計で整備してもらった数としては、13ページにあるように、簡易ベッドが340個、段ボールベッドが市で確保した100個ということで、これでベッド類については整備完了というふうに今おっしゃったと思うんですが、それでよかったですでしょうか。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

このベッド類に関しましては、この340個と100個を足して440個というような数字になってございます。これが一応今備蓄計画に定める数が440個というところで定めておりまして、この数を満たしておるということで整備完了というふうに申させていただきます。

以上でございます。

○ 山口智也委員

そのベッドも含めてなんですけれども、令和3年度を見ますと、間仕切り用パーティションが86個、簡易ベッドが236個購入をしていただいたと思います。

指定避難所は、本市で現在118か所の避難所があつて、440個のベッドの数ということなんですが、まず、指定避難所118か所に最大級の大規模災害でマックスで避難者が来た場合に何名と想定されているんでしょうか。

先ほど樋口委員の質疑の中で、帰宅困難者については2万何千人という想定をされているという答弁がありましたけれども、同じように指定避難所にマックスどのぐらい避難してくるというのは当然想定しているのかなと思いましたので、ちょっと確認をさせていただきます。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

地域防災計画に計画をしております数字で申しますと、避難所への避難者数は、理論上最大クラスで6万9000人というふうな数字で想定しております。

以上でございます。

○ 山口智也委員

6万9000個を整備せよとは言いませんけれども、それに対しての440個という数が本当に妥当なのかというところはちょっと疑問があると。

追加資料で13ページのところで、プライベートルーム439個、間仕切りパーティション798個と、エアーマットが多くて1万4310個ということで、これまで備蓄をしていただいておりますけれども、基本的にベッド類ってすごく大事で、そこに足りないところは当然業者との協定の中で手配をしていただくということだと思っておりますけれども、若干そこが少し不安があります。

特に指定避難所だけでもちょっと足りないんじゃないかなというふうに思うんですけど、もう一つ、私が前々からちょっと思っていたのが、福祉避難所が本市では64か所お願いをしてあります。福祉避難所というのはそれぞれの特別養護老人ホームとか障害者施設とか、それぞれの施設のベッドをお借りさせていただくんですけれども、ただ、それでもやっぱりそこも足りなくなるということも、これまでの大災害では起きてきたことですので、福祉避難所に対してのベッド類も確保しないとあかんのじゃないかなというふうに思うんですけれども、そこら辺も想定はされているんでしょうか。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

委員のおっしゃられたように、こちらのベッド、確保数以上のものにつきましては、協定業者等から調達を求めるといふようなところで想定をしてございまして、この備蓄計画の中では、今のところ、避難率とか、そういったところも掛けまして440個というような想定をさせていただいているところでございます。こちらにつきましては福祉避難所のベッドというような考え方は入ってございません。

以上でございます。

○ 山口智也委員

今私が言いましたようなことは、福祉避難所、今は四日市では2次避難所となっておりますけど、そこに対しても、やはりある程度想定をしておかなければならないと思いますので、今後の検討材料にぜひしていただければと思っております。

先ほど言った段ボールベッドの協定事業者なんですが、今三つの事業者さんと協定を結んでおりますけれども、一番最近の14ページのナンバー3ですけれども、王子コンテナ株式会社さんについては、優先供給をしっかりとやりますよという、そういったありがたい協定内容になっておるんですけれども、あとの二つというのは、それより前に協定を結んでいただいておりますが、場合によってはなかなか、ご期待に沿えませんよという、そういう可能性もあるということだと思っておりますので、今、段ボールベッド協定先とある程度供給量というのは確認をしていると思っておりますので、最大、この三つの業者とどのぐらい供給量があるというのは確認はされているのでしょうか。幾つかちょっと教えてください。

○ 川南危機管理課副参事

副参事の川南と申します。

協定業者は三つあるんですけれども、前回の委員会の後、確認をしたんですけれども、原材料等、また輸送力等が、震災時については明確に供給できる相手方が、数がよく分からないということで、明確な数についてはお答えいただけませんでした。

以上でございます。

○ 山口智也委員

そこだと思うんですよ。いざというときに分からないでは、市民に説明がなかなか難しいと思いますので、ある程度、そこはこの三つの会社さんと詰めていただきたい部分です。それが難しいのであれば、やっぱり市で確保している100個というのが妥当なのかというところも確認しなければいけないと思いますので、私はこの前100個確保したというのは一歩前進だと思うんですけれども、この辺りもさらに市のほうでまず確保していくという必要性については、今のところお考えはないのでしょうか。

○ 中根危機管理統括部長

ちょっと今まで担当のほうからお答えさせていただいたことに補足をまずさせていただきますと、エアーマットにつきましては、これで配備は完了ということじゃございませんでして、予算議論になります。計画上は令和5年度、令和6年度も一定配備をさせていただきたい、このように現時点では思っております。

それから、協定につきましては、川南のほうで申しあげましたが、先般、追加資料をご請求いただいた後に、改めて確認をするようにという指示を出しまして、問い合わせた結果がご答弁の内容となってまいります。この辺がいろんな課題、保管の問題とか財政的な問題もあるか分かりませんが、有事の際にどこまでどういうふうにさせていただくかというのは、あるにこしたことはないんですけども、再度、これからの備蓄計画を考えていく中で、いろんな方のご意見も聞きながら、場合によっては計画の変更というのにも必要になってくると、このように現時点では思っております。

○ 山口智也委員

もうこの程度とさせていただくんですけども、本当にこれまで経験したことのないような災害がこの地域で起こるということで、最大6万9000人が避難をする可能性もあるわけですので、そこも踏まえながら、今後の確保計画をしっかりと立てていただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある委員の方。

○ 早川新平委員

11ページの指定避難所への感染対策用の資機材の配備状況で、ありがたいんですけども、これ、特に富洲原の地区市民センターと小学校は併設をしています。ご存じのように、中学校に至っては海拔マイナス40cmで浸水区域にも入っていて、津波避難ビルにも指定されている。果たしてこれが指定しておる指定避難所は、ここで正しいのかという議論、ちゃぶ台返しみたいで申し訳ないんですけども、小川議員も一般質問でも前言っておったように、ここの地区市民センターは多分機能しにくいやろう。だから北消防署に持っていけて一般質問でも言われていました。

例えば最悪、津波で浸水をして、それで2日後、3日後から例えば指定避難所という定義がいつからされるのか分からんけれども、一旦水浸しになっているところから引いて、そこを指定避難所とするにおいて、ここが果たして正しいのかという議論、さっき加納委員がずっと言っておる調査研究されたのかと。やっぱり公共の小中学校、文部科学省の耐震基準も厳しいので一番いいところだろうというけれども、その立地条件、これ、水没するところが指定避難所というところは地元に住んでいる方もみんな知っていて、それから、津波避難ビルとの同居になっているというところ。こういったところで、そこへパズルのようにはめ込んでいったというふうにしか取られないんですよ。そのところはどいうふうにお考えなのかちょっと見解を教えてほしいなど。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

委員のおっしゃられるように、災害の状況によりましては、避難所としてふさわしくないというような場合はあろうかと思えます。ですので、その災害状況も見ながら指定避難所の開設については、その都度判断をさせていただいて指示をしていくというようなことで、危機管理課としては考えております。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ありがとうございます。

であるならば、これが使えない場合の富洲原地区の指定避難所というのはどこに設営する予定なのかというのはあるんですか。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

今具体的にこちらを代替でというようなところはちょっとお答えしにくいところございますけれども、もし、浸水する場所が指定避難所に当たっている場合は、さらに西の浸水しないような指定避難所を活用するというようなところかと思えます。

以上でございます。

○ 早川新平委員

ここでそれ以上議論する気はないんだけど、そこが指定避難所でいいのか駄目なのかという議論はずっと続いていて、やっぱり地元の、富洲原地区以外のところでも、例えば富田中学校はどうなのとかね。例えば津波で海岸から5km西へ行ってください、大矢知地区まで行ってください、富田にしても行ってくださいって言うのにもかかわらず、指定避難所はそういう低地のところにあると。

だから、これは平面で議論しておるだけのことで、いざ実際であれば、北部分署にしたって、警察で言えば、四日市北警察署も富田山城道路のところまで移動したと。北消防署に関しても、機能するのかって、浸水地域にはなっていると。そういうものを加味すれば、もう一遍根本を見直してもらって、地元の自治会なりは、やっぱりよく知っているので、ちょうど9月と言え来月になれば伊勢湾台風からも六十数年たつので、そういったところの方の意見をいただいて、小中学校、あるいは地区市民センターというふうに画一的にはめていくのではなしに、本来ならこれが一番いいんだけど、ここは適さないからスペアとしてここにというような形を、今、平時のときに議論しておかんと、中にどれだけ立派な資機材を置いてもうても、それが現実には活用できないという危険性もあるんだよね。それはちょっと考えて調査研究していただきたいという意見です。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見を言っていました。

他にご質疑等ございますか。

よろしいでしょうか。

(発言する者あり)

○ 山口智也委員

資料請求以外でというところで、決算資料のフォルダー305の危機管理統括部さんの資料なんですけれども、76分の48ページをお願いしたいと思います。

その中で、上から二つ目の避難者の感染症対策というところ――さっきの質疑ともちょっと関連するんですけれども――そこの令和3年度の主な取組結果についてと、成果についてが右の欄にありまして、そこに書かれているのが、避難者に各種感染防止対策として

パーティションや簡易ベッドを備蓄するとともに——ここまではいいんですけど——次なんです、避難所での新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者の避難について関係部局と検討を行ったというふうに記載をされておるんですけども、これはどんなことを検討して、その後、何を決定したのかと、この関係部局というのはどこなのかというのを教えていただきたいと思います。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

委員のお尋ねの件につきましては、まず、関係部局と申しますのは——私も消防本部から来ておりますが——一つには消防本部でございまして、まず、陽性者の避難をどうするかという検討を危機管理課とさせていただきました。当時は、危機管理室でしたけれども。消防本部の2階に防災センターというスペースがございます。いろいろ催物や会議などを行う場所なんですけれども、これの動線を工夫しまして、そちらに避難していただくかというような検討をさせていただきまして、もう今でもそのように動いております。

それから、濃厚接触者につきましては宿泊避難施設——県が指定しているところもございますけれども——こういったところと、あと総合会館を活用した分散避難ということで、こちらも検討しまして、一応総合会館を活用するというふうな形で決定をして動いております。

以上でございます。

○ 山口智也委員

消防本部の2階に陽性者に入っていて、濃厚接触者なんかは総合会館の中にといいことで、それは理解をさせていただきました。

私がこれを読ませてもらってイメージしたのが、各指定避難所での避難してきた方の発熱のある方とかそういった方のゾーニングをどうするのかというところをイメージしたんですけども、そういったことについて、例えば教育委員会と協議をしたとか検討したということは令和3年度はなかったんでしょうか。

○ 坂倉危機管理課副参事

副参事の坂倉でございます。

実は先ほどお話にありましたガイドラインをつくった後に、そのガイドラインで、いろいろな学校さんが指定避難所になりますので、そこで教育委員会と情報共有をいたしました。

ただ、実際には各地域の防災組織、それから私どもの避難所を開設する職員、その人間が現地で打合せをして、どういうふうにゾーニングをしようか、例えば空き教室に入ってもらおうかというような検討を現場でしていただいております。

一方、やっぱりそこではかなり課題もございまして、そういった中で、ゾーニングしたときに入った避難者をどうケアするんだというようなことも課題としては出てきていまして、それをいろいろと地域の方たちも踏まえて検討しておるのが状況でございます。

以上です。

○ 山口智也委員

各地域や学校と、その担当する市の職員さんとそれぞれの現場で確認をし合ったということなんですけれども、それは全てですか。

○ 坂倉危機管理課副参事

申し訳ございません。全てではございません。やっぱりマニュアルの作成にも温度差があるように、避難所開設員の研修会は年度初めにやって、そういう話もするんですけれども、やはりそれはコミュニケーションの中で全てがそのように設定されているかというのと、それは一部でございます。

以上です。

○ 山口智也委員

これは今後のことなんですけど、今年度から危機管理統括部さんに地域支援のグループができていますので、一つ要望なんですけれども、現場ごとにやっぱりしっかりそこは詰めておいてほしいなと思っていまして、危機管理統括部と教育委員会、地域が一体となって、各指定避難所で実際にそういった方が避難してきた場合に、学校施設のどの部分をしっかり確保していくんやとか、ゾーニング、スクリーニングというところを先ほどのマニュアルの整備も含めてなんですけれども、そこを連動させていただいて、地域で差が出ないように、しっかり危機管理統括部さんとしてもリードしてもらいたいと思うん

ですけれども、いかがでしょうか。

○ 中根危機管理統括部長

委員からご紹介いただきましたが、今年度から地域防災支援グループというグループ制をひいております。

そういったことから今まで以上に地域に入って、その辺の調整をさせていただきたい、このように思っております。

○ 山口智也委員

ぜひお願いしたいと思います。各地域、各指定避難所での学校のしっかりゾーニングを全ての指定避難所で、そこは漏れがないように、ぜひお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある方はおられますか。

○ 加納康樹委員

私も305の資料のところからで、10ページ、11ページの高額資機材のところに関して確認をしたいと思います。

これを見ると、令和3年度の交付実績というところを見ていくと、11ページの一番頭に大谷台さんがあるんですけど、まず、大谷台というところがこの交付団体の対象になるという、そこについてまず説明をお願いします。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

大谷台というこの団体名につきましては、大谷台校区で組織されております自主防災組織の総称といたしますか、そういった地域の自主防災組織、大谷台として活動いただいておりますというところでございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

ということは、例えば常磐と常磐西と分けて団体活動が立ち上がれば、それも対象になるということですか。

○ 坂倉危機管理課副参事

副参事の坂倉でございます。

まず、私どもいわゆる四日市市地区防災組織連絡協議会という組織を立ち上げておりまして、その構成組織が大谷台地区防災組織も含めて29団体ございます。

現在、活動補助金それからこの高額補助金は、29団体を対象にしてやっておるところでございます。

以上です。

○ 加納康樹委員

ということは、常磐地区の中において調整をして、常磐と常磐西というふうな、そういう組織を立ち上げてお認めいただければ、それぞれが対象になるということで理屈はよろしいんですね。

○ 坂倉危機管理課副参事

坂倉でございます。

いわゆるルールの整理としては、そういう団体、地区防災組織という団体を立ち上げることが、二つに割って立ち上げれば、そういうふうな補助の対象にはなろうかとは思いません。

ただ、今の要綱では、29組織、地区防災団体というような形で整理をさせていただいておるというのが現状でございます。

以上です。

○ 加納康樹委員

地区のほうで整理がついて、団体としてきちっと立ち上げて活動すれば、そういうことも可能であるということはこの場で確認をさせていただきました。

では、次なんです、では大谷台さんで浄水器1台とあるんですが、この浄水器という

ものが高額資機材で認められるというのは要綱の一体どこから来るんですか。

○ 小林危機管理課長補佐

課長補佐の小林です。

10ページの事業対象及び経費というところで、具体的に書いてあるものとして浄水器というのは上がっておりませんが、その他災害発生時及び未然防止に必要である防災資機材ということで、市のほうでも一部浄水器というのを配備しているところもございますので、そういったことでこちらのほうも地域で購入されるに際して必要なものというふうにご判断をさせていただいたという形になります。

以上です。

○ 加納康樹委員

要綱的に市長が特に認めたんだらうなどは推察をします。

では、ところで交付額27万円ということで、50万円以上する浄水器ってどんなものなのかを示してください。

○ 伊藤嗣也委員長

加納委員に申し上げますけど、これ、資料で用意してもらったほうがよくないですか。

○ 加納康樹委員

そうですね。

○ 伊藤嗣也委員長

写真も。

○ 加納康樹委員

仕様とかそういうのもあれば助かりますが。

○ 中根危機管理統括部長

中根でございます。

補助金の実績報告書の中では災害用浄水器、m i z u - Q1000という型番ですか、54万7800円というふうな実績報告を頂戴しまして、ちょっとここでイメージができるような書類がないものですから、ちょっとインターネットか何かでこのものをカタログ的なものを出力して配付させていただくということをお願いしたいんですが。

○ 加納康樹委員

では、委員長にお任せしますが、みんなが分かれば、私もそうですけど、分かりやすいようなもので示していただいて、ちょっとこれは継続的に審査させていただきたいと思えます。

○ 伊藤嗣也委員長

そうすると、採決に影響するという。

○ 加納康樹委員

これはちょっと影響します。

○ 伊藤嗣也委員長

危機管理統括部さん、部長、よろしいですか。

採決に影響するということですので、そのまま進めさせてもらいますけれども、資料のほう、よろしく願いいたします。

加納委員、それでよろしいでしょうか。

○ 加納康樹委員

分かりました。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、進めさせてもらいます。

他にご質疑のある委員の方。

○ 山口智也委員

ちょっと委員長に確認させていただきたいんですけども、議案聴取会でも少し確認させてもらったんですけども、住宅等耐震化促進事業費なんですけど、所管が令和4年度からは都市整備部のほうに移っておりますけど、令和3年度の決算ということで、決算の質疑はこの場で当然していいということではなかったでしょうか。

○ 伊藤嗣也委員長

ちょっとお待ちください。

事務局のほうからお答えさせます。

少しお待ちください。すみません。

ちょっと10分程度休憩で、再開は14時5分をお願いいたします。

13:53 休憩

14:05 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開をいたします。

○ 中根危機管理統括部長

部長の中根でございます。

先ほど休憩前の質疑の折に、加納委員のほうから高額資機材の購入補助につきましてご質疑いただきまして、大谷台の關係に絡みまして、常磐地区を例に出していただきまして、常磐小学校区と常磐西小学校区なんかで防災組織が二つできれば、二つに対してそれぞれ補助が可能なのかというものに対して、そういうことですかというか、二つ可能であるというふうな答弁をさせていただきました。

ちょっとここで修正をさせていただきたいんですけど、こちらの団体名につきましては、過去からの経緯の中で、いわゆる四日市市の連合自治会の単位、28地区でございますが、それプラス大谷台、プラスという言い方がちょっと語弊がありますけれども、その28組織と大谷台ということで、大谷台については、ご承知かと思いますが、もともと構成する町が、三重地区とか海蔵地区、それから大矢知地区、そこから別の学校区での活動というところ

ろで大谷台という団体ができてまいりましたので、いわゆる今の29地区、29団体というのが四自連の連合体である28地区プラス大谷台というふうなことで現時点ではなっております。そういった意味で、例えばですが、富洲というところも、連合自治会長、四自連の理事としては1名ということですが、松原とか富洲とか富洲原ということで三つの地区になっていますし、三重についても四郷についてもそれぞれの連合自治会があって、四郷としての連合という形で、いわゆるそれを一つとカウントを今させていただいておりますので、今の時点で、例えば防災組織が分かれましたよ、二つに補助ができるんだよねという、これはちょっと議論を必要、研究というか、整理が必要となってまいりますので、今の段階で、防災組織が分かれたら直ちにそれに補助できるのかということに対して、はい、そうですというふうな答弁はちょっと修正をさせていただきたいということでご理解いただけないかと思ひまして、そのときすぐ修正をさせていただければよかったです、休憩を挟んだ後の修正となりまして、申し訳ございません。

○ 伊藤嗣也委員長

加納委員、よろしいか。

○ 加納康樹委員

修正のほうは承りましたというところなのですが、逆に今ちょっと思い浮かばないんですけど、大谷台というところに対して行政として、大谷台というところに対してきちんと予算措置を認めている事業というのはほかにも何かあるんですけど。

○ 中根危機管理統括部長

ちょっと全てを把握しておりませんが、市民生活部で言えば総合事業費補助金、これについて、大谷台は別枠で出させていただいていると。別枠というか、他地区と同じような積算で出させていただいておるというふうに記憶をしております。

○ 伊藤嗣也委員長

加納委員、よろしいか。

○ 加納康樹委員

取りあえずは。

○ 伊藤嗣也委員長

次に、加納委員から浄水器の資料の請求がありましたが、準備ができたということですので、配付をしていただきます。

それでは、資料のほうを説明していただきます。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

お手元の資料ですけれども、製品情報としまして、災害用浄水器についての資料でございます。

ライフラインが寸断した際に飲料水の供給をこの資機材を使って容易にするというところで、プールの水やお風呂の水等を水源として飲料水をつくるというようなものになります。

高精度のフィルターを使っておること高度のろ過を可能とするというところで、1枚めくった裏のページに仕様が書いてございますけれども、真ん中ほどにメーカーの希望小売価格が出ておるかと思えます。こういった非常に高度なるろ過装置を備えた浄水器であるということでございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

地区のほうにおいてご購入ということなので、行政側で特段というのはないと思うんですが、これでいくと、大谷台さんは恐らくはメーカー希望小売価格のそのままご購入されたということになるのでしょうか。

○ 小林危機管理課長補佐

課長補佐の小林です。

こちらの今お配りさせていただいた価格の税込みとほぼ類似した金額になってまいるかと思えます。

○ 加納康樹委員

危機管理課としては、一般的に多分何らかの値引きなりなんなりはあろうと思うし、ネットで調べても災害用浄水器でこんな高額なものもあるのはあるようですが、もっと安いのもいっぱいあるけど、そういうところに対しての指示、指導というのはなされないものなんですか。

○ 中根危機管理統括部長

すみません、ちょっと確認不足で当時そういうチェックをしたかどうか分からないんですが、昨年の決算においても、例えば無線機なんかで一定の仕様を示すべきでないとかそういう議論も頂戴したと思います。そういったことで、今回のこの件についてそういうことがあったかというのは今答弁できずに申し訳ないんですが、今後については、そういったことで、一定、私ども調べて、簡単に調べる手法はございますので、こういう浄水器ってただけばいろんなメーカーが出ますので、なぜこの選定なんですかというようなことはお尋ねする必要があると考えておりますので、その辺で今年度からは取り組んでまいりたい、このように思っております。

○ 加納康樹委員

最後に1点だけ確認したいんですが、いろいろと見てみると、非常にうがった見方をすると、ちょうど50万円を超えるぐらいの機種がこれだったというふうに見えてしまうので、まさかと思うけど、大谷台さんがそれを見つけてきたなら100歩譲っていいとしても、危機管理課のほうからこれだったらちょうど50万円で補助が出ますよみたいな、そんなことは絶対していませんよね。

○ 中根危機管理統括部長

これについては、これの補助じゃなしに、活動の補助のほうも日々あるわけですが、担当から私が聞こえてきているものにつきましては、やっぱり補助金というだけで厳しいことを言うね、ここの担当はというふうに実感しておりますので、そういったことは決してないと思っております。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしいですか。

○ 加納康樹委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

この水の装置で他の委員の方、よろしいでしょうか、ご質疑は。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、次に、先ほど山口委員からご発言がございました件でございますが、危機管理統括部の令和3年度決算にも関わることでございますので、この場で取扱いをさせていただきますので、どうかご質疑のほうをよろしくお願いします。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。

議案聴取会でも確認させていただきましたけれども、令和4年度からは木造住宅の耐震化ですとか緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化については、都市整備部に所管がもう丸ごと行かまして、こちらに残ったのが家具の固定だけになりましたよと。でも、全体的には、耐震化については今後も危機管理統括部としてもしっかり関わってきますよという、そういったお話をいただいておりますので、その中で住宅等耐震化促進事業費の中の、木造は、今日はちょっと置いておきまして、緊急輸送道路沿いの建築物の件について、少しだけ何点か確認させていただきたいと思います。

これについては、少し前になりますけれども、令和2年度の決算の提言シートで、荻須委員長の下で、緊急輸送道路についてということで二つあったんですけど、一つ目の部分で、緊急輸送道路沿道の建築物の耐震対策については、第1次の道路の沿道については補助制度等があるけれども、2次から4次にかけては、なかなかそういった対策がないので、しかし、そこも対策を持つようにというような提言があって、行政としては、令和3年度からだと思っておりますけれども、第2次緊急輸送道路の沿道の建築物の耐震診断の義務づけ

を行うとともに、その建物の耐震診断とか耐震補強に係る補助制度を令和3年度の当初予算に計上したということで、これまでの経緯ということで認識しております。

そこで、ちょっとまず、基本的なところで確認させていただきたいと思いますが、決算資料の76分の14ページのアイウエオカキクケコとずっとあるんですけども、その中で、（オ）からですけども、第1次緊急輸送道路沿いの、そういった耐震診断のとか耐震補強のとあるんですけど、これって、ここには第1次だけの決算額が書かれていますけれども、先ほど言ったところからいくと、令和3年度は第2次も含まれているのではないのですか。私の勘違いですか。ちょっとそこを教えていただきたいと思います。

○ 小林危機管理課長補佐

課長補佐、小林です。

山口委員ご指摘のとおり、すみません、こちらのほう、記載に第2次というのが抜けております。

実際に、診断で補助を行ったものに関して確認しますと、2次輸送路のところでの耐震診断の物件というのもございます。申し訳ございません。

以上です。

○ 山口智也委員

ということで、委員長、今後の資料に残るので、また、必要であれば、さっき言った14ページから15ページにかけてなんですけど、第1次だけというふうに書かれていますので、実際第2次もということなので、訂正をお願いしたいなと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

小林補佐、訂正はよろしいでしょうか。

○ 小林危機管理課長補佐

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

なら、修正したものをまた皆さんに配っていただけますか。よろしく申し上げます。

山口委員、よろしいですか。

○ 山口智也委員

はい。

○ 伊藤嗣也委員長

続けてください。

○ 山口智也委員

沿道の建築物への各種補助についてなんですけれども、（オ）からオ、カ、キとその補助の耐震診断ですとか耐震補強計画の補助とか、それから、耐震補強工事の補助とかというのが何件あったということが記されております。

この2年前の提言シートのほうの市の対応にも書かれておりますけれども、第2次輸送道路についても耐震診断の義務づけを行うということで、四日市市としてはそういうふうになりましたが、（オ）のところは平成30年度での耐震診断というのが2件、令和元年が4件、令和2年が5件、令和3年が2件ということなんですけれども、第1次と第2次と合わせて耐震診断の義務づけがなされておるわけなんですけれども、これまでの実績からいって、対象の建築物総数のうち、今のところ何%程度この義務づけがされている耐震診断が行われているのかというところがもし分かれば教えていただきたいと思いますが。

○ 中村危機管理企画GL

危機管理グループリーダーの中村です。

ただいまの手元資料では、総数等ちょっと把握できておりませんもので、また後ほどちよつと整理して報告させていただきたいので、よろしく申し上げます。

○ 伊藤嗣也委員長

山口委員、審査に影響しますか。

○ 山口智也委員

影響しますので、また準備をいただきたいなと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

至急資料の準備をお願いできますか、どうでしょうか。

採決に影響するということでございますので。

○ 中村危機管理企画GL

分かりました。至急戻りまして、資料のほうを確認させていただいて報告させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

準備をお願いいたします。

山口委員、そういうことですので、至急準備します。

続けてお願いします。

○ 山口智也委員

前々から国の政策としては、第1次の緊急輸送道路については、耐震診断をしたのかまだしてないかというのをしっかり公開せよということで義務づけがされておりますけれども、四日市市は第2次もということで、先ほど言った総数がどれだけあって、今までどれだけのパーセンテージで診断をされてきたのかというのをしっかり市民に対して公開していかなければならないと思うんですけども、その辺りを四日市市はできているのでしょうか。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

市民への公開の部分につきましては、これも含めてちょっと調べさせていただいて回答させていただきます。

○ 伊藤嗣也委員長

山口委員、これも採決に影響するということいいですか。

○ 山口智也委員

後ほどで。続けさせてもらいますので。

○ 伊藤嗣也委員長

なら、至急用意のほうをお願いいたします。

よろしいでしょうか。資料の準備は大丈夫ですか。

先ほどのやつも採決に影響するということで。大丈夫ですか。

○ 水野危機管理課長

併せて確認させていただきます。

今準備させています。

○ 伊藤嗣也委員長

なら、続けてよろしいでしょうか。

他の委員。

○ 樋口龍馬委員

危機管理統括部が面倒を見ていく範囲の中で、雨に係る災害というのもあろうかと思えます。

インフラの整備という点では上下水道局が主になってやっていただいているわけですが、昨今非常に雨の災害も多い中で、危機管理の施策としてこの令和3年度に実施した部分があればご披露いただきたいというふうに思います。

○ 伊藤嗣也委員長

ちょっと委員の皆さんに申し上げます。

危機管理統括部さんがちょっとばたついていますので、ちょっとこれ進行が難しいのではないですか。大丈夫ですか。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

令和3年度新規の施策というわけではございませんけれども、各種システムの導入、例えば、まず、水位計などのシステム、これに対して保守を行ったりとか、あと市民に対する情報発信という部分につきましては、緊急告知ラジオであるとか、ARアプリなんかを活用しまして分かりやすい発信に努める、これも水害への対策の一つではないかなというふうに考えております。

以上でございます。

○ 樋口龍馬委員

これは、もし、皆さんがご同意いただければなんですけれども、論点整理シートの中に登場させていただきたいなというふうに考えていまして、貯留管を造っていただくとかポンプ場を造っていただくとかというハードウェアの整備もありながら、どうも九州なんかの事例を見ていると、雨庭というのをつくって表面排水をためていって景観にも寄与していこうという動きがあったり——これは流域関係であったり——久留米市へ近々視察へ行ってこようと思っているんですけど、雨水タンクの助成をずっとやめていたんですが、昨今の豪雨の状況を受けて、地域を制限しているのかどうかも、ここも含めて調査してこようと思っているんですけども、復活をさせて雨水タンクをつけたりという防災の視点でやっているということで、今までの四日市市がやっていた雨水タンクのつけ方とは補助の在り方が変わってきているのかなというのを感じていまして、上下水道局のみに頼った雨水排水対策ではなくて、危機管理統括部の視点での雨水排水対策、情報発信に努めていただいているというのはよく分かりましたし、自分も実際に利用しているところもありますので、十分かなと思うんですが、当初に向かっては、もろもろ研究していただいて、降雨にどのように備えていくのかというところを次回の予算に対する提言という形で進められるのであればありがたいなというふうに考えているところであります。

○ 伊藤嗣也委員長

樋口委員に確認させていただきますけど、議員間討議という意味もあるわけでしょうか。それとも、論点シートを作成していくのに議員間討議……。

○ 樋口龍馬委員

委員長からの冒頭の整理で、質疑の流れの中で討議に入ってもいいよという話もあった

んですが、今回は質疑の流れの中でというよりも、今後必要な施策ではないかなと感じているところから、皆さんの同意がいただけるのであれば、全ての採決が終わった後に論点整理シートについて触れる部分があるかと思いますが、その中での議論でも結構ですので、理事者を交えてのとか、決算の認定のいかんに関わらない議論というところで置いておきたいということでございます。

○ 伊藤嗣也委員長

分かりました。

そうしたら、委員の皆様、先ほど樋口委員からの今のご意見で、論点整理シートを作成するというところで一番最後のほうで議論させていただきたいと思うんですが、事業の廃止であったり縮小であったり拡大、改良、リニューアル、新規事業の実施の提案、継続など、できるだけ具体的な意見の集約といいますか、表明をしていただいて分科会としての意見集約をできるような形で持っていきたいと思うんですけれども。

○ 樋口龍馬委員

決算認定に関わらずに論点整理はできたというふうに私は理解をしているので、全ての議論が終わった後に、皆さんと意見の交換をさせていただいて、論点整理としては上げるけれども、提言まで至らないというケースもありますので、まずは論点整理の中で、ぜひ取り上げていただいて、自分としては何なんやというと、拡充ないし新規という考え方になるのかなというふうに思っているんですが、これは分科会の議論を経て、皆さんのご同意がいただけたらそういう形で論点整理をして、全体会に上げていただいたらどうかなと。これはただ決算認定に関わる話ではないので、決算全体会に送るというところとはちょっと違う。審査として送るのではなくて、論点整理として送るということの整理で進めていただけるとありがたいです。

○ 伊藤嗣也委員長

正副委員長と事務局のほうとも調整して、後ほど皆様にお伝えさせていただいて議論したいと思いますので。

○ 山口智也委員

樋口委員にちょっと確認だけ。ちょっと聞き漏らしてしまったので。

事例としては、久留米市ということで、庭、何とおっしゃいましたですか。

○ 樋口龍馬委員

雨庭というのをやっている、研究しているのがそれは熊本県の何か県立大学が研究していて、熊本の県立高校にもそういうグラウンドに庭をつくったりだとか、県立大学の庭にも、そういう雨水をためられるような場所をつくるというような取組をしているというのがあるのと、あと雨水タンクの今まで補助助成をやめていたものを久留米市が災害防災の観点で雨水タンクに対する補助金を復活したというニュースを見ましたもので、そういったことを踏まえて四日市市も若干補助や助成はつくのかもしれないですけども、大きなハードインフラ整備というよりはソフト的なことというのも防災、減災の視点で考えていってはどうか、そんな議論が皆さんとできて、かつ来年の予算に向けた提言の一つとして送れたらいいのではないかなと考えたところであります。

○ 山口智也委員

いいご提案だと思いますので、また後ほどまでにいろいろ情報を勉強させていただこうと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしく申し上げます。委員の皆様申し上げます。

他にご質疑のある委員の方は。

○ 加納康樹委員

質疑というのか、まだ戻ってきてない理事者もいらっしゃるので、大事とは思いますが、多分部長と課長の思いで答えていただけることについてお聞きをしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

何かというと、コロナ禍における各地区の防災訓練云々がぶっ飛んでしまっているというこの実態についてです。

令和2年、令和3年なんかも、それぞれの地区の防災訓練はほとんどと言ってもいいぐらいキャンセルされた地区が多いんじゃないかと思っています。そのことに関して、危機

管理というところで各地区が軒並みそういうことが2年、今年もやれないところがあるとしたら3年できない状況が続いてしまっているということに対してどう思われているのか。

そして、それをリカバリーするために今後どういうふうな取組姿勢を示すのかということをお伺いしたいと思います。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長の水野でございます。

加納委員のおっしゃるとおり、ここ2年もう全く訓練も行われていないようなところもひよっとしたらあるのかも分かりませんが、こちら、資料で示させていただいておるのは、地区防災組織、地区全体としての取組ということで上げさせていただいておまして、単位自治会、単位自主防災組織というところでは若干なりとも動いていただいているという認識もございます。

ただ、危機管理統括部としましては、やはりそういった自主防災組織が訓練をやっただけというのは地域防災力向上という意味では非常に大事なところかと思っておりますので、これはまた消防団、こういったところと連携を図りながら訓練を充実させていくというようなことも役員会とか、あとはブロック会議とかそういったところでも啓発を図りながらぜひ促進をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

結びの部分、ぜひ促進というところにつながるんですけど、例えば、今年度、昨年度でもいいんですけど、何とか頑張ってやろうと思うけど、その地区全体でやろうとすると、いやいや、もうこんな状態でやったらあかんということで、やらないという方の主義主張があると、全体として無理にはやれない、やれなくなると、こういうところがあちこちであらうかと思えます。そういうところでやろうと、何とかやらなきゃと思っていられる方からよく聞くのが、何とか行政のほうから、こういう条件をクリアしたらちゃんとやってもいいんですよ、怖いからやめておこうという人たちを、ここだけクリアしたらやれるんですよみたいな、そんな指針を示れないものかというのは相談を受けたりもするんですが、皆さんのところどうでしょうかとか、何かそういうことで防災訓練だったりなんだったり、これはコロナ禍においてもちゃんと大事でやっていかなきゃいけないんですよ

という指針を示していくとか後押しをするとか、その辺のお考えというのはいかがなものでなんでしょうか。

○ 中根危機管理統括部長

ありがとうございます。

まず、私、4月から今の職に就任しましていろいろなお話を聞く中で、いわゆる防災訓練というのは継続性が大事というようなことをよく言われます。それから、前職、前のところでも、例えば市、地域の活動も2年、3年と間を置くと継続性が難しいというふうなお声も聞いております。そういった意味では、訓練といっても人を集めて体験型の訓練というものと、情報発信をして情報収集というか、そういうふうな訓練、いろいろなやり方の訓練がありますので、その辺は、市民生活部でもそうでしたが、他市の事例も紹介しつつ、それから議論の中でもお話がありましたけど、新型コロナウイルス感染症に対する地域の思いの違いというのも正直あります。そういったところで、私どもに相談されたときに、やめたほうがいいんじゃないですかという答えを求めての相談と、やってもいいよねというふうな相談、この両方がありますので、最終的な判断は地域でしていただくということもあっても、正しい情報を私どもから発信して、正しい判断をしていただくように何か参考になる情報があれば、積極的に出していきたいと、こういうふうに思っております。

○ 加納康樹委員

ぜひ、悩ましいところですが、もう明らかに、アフターコロナといいましょうか、新型コロナウイルス感染症が普通の状態の社会生活に戻す時期に入っておるかと思っておりますので、部長がまとめてもらったようなところでの今後の四日市市の市民全体への平時から備えるところの体制を整えていただきたいなというふうに思っています。

この場は私からは以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、委員の皆さんに申し上げますが、ちょっと資料のほうはまだ時間がかかるような感じですので、実は、令和3年度に提言を行いました避難所運営におけるマイナンバーカードの活用、これにつきまして、分科会としての分類整理を行いたいと思うんですが、330の資料をよろしいでしょうか、330の四日市市議会提言チェックシートの政策提言、前

年度に係る進捗状況の3ページをご覧ください。

こちらの提言事項につきまして、終了、継続、一部変更のいずれかに分類することとされております。分類に関しまして、ご質疑やご意見等がありましたらご発言を願います。

要は、終了、もしくは継続なのか、それか一部変更なのか、その辺をここで皆様にご意見をいただきたいということでございます。

○ 樋口龍馬委員

31分の4を見ると、危機管理統括部としては新規事業を実施してきましたよということを書いていただいている、そういう評価を部局でされたということですね。

私はこれをぜひ検討いただきたいというふうに提案した側の人間ではありますが、全く触れられていなかったところに研究が始まったというのは事実であろうかと思っておりますので、行政側の下した新規事業の実施という反映状況の分類には異議を唱えるものではありません。このままでいいのではないかなというふうに思っております。

その上で、この提言シートをどう扱うかなのでありますけれども、まさに研究が始まった入り口に立っているよという説明を受けているのかなというふうに思っているところから、このままもう少し、導入をするのかしないのかという結論が出るころまでは一定見守っていきたいなというふうに個人としては考えているところでありますので、ほかの委員の皆さんのご意見を聞いてみたいと思います。

○ 山口智也委員

樋口委員おっしゃったところに同じくです、全体会の聞き取りのときにも少しだけ発言させていただいたんですけども、その提言の内容は避難所の入退所の運営についてマイナンバーでというところを提言いたしましたけれども、もう少しいろいろ研究を進めていく中で、もう少し幅広くシステムが期待できるということで、例えば、要援護者の個別避難計画の作成とか名簿の更新なんかに効果も期待できるとか、災害時の罹災者の証明の発行であるとかそういった機能も含めて、今回の我々が提言した内容も含めてシステムの研究を行政のほうで考えているということで、非常に歓迎したいなと思っておりますので、よくやっていただいたというふうに思っています。ですので、樋口委員おっしゃったように、今研究に入ったということで、それがしっかり形となるころまではしっかり追っかけていくべきではないかなというふうに思いましたので、樋口委員のおっしゃるとこ

ろの整理で私も同意をさせていただきます。

○ 三木 隆委員

私もマイナンバーカードについては、これはこれと、ほかのデジタル化の進捗状況もあると思うんですが、マイナンバーカードの生かし方という部分で、樋口委員のおっしゃるとおり、これは継続という形でいいんじゃないかなと考えます。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

他の委員の方、ご意見ございませんでしょうか。

3人の方とも分類上は継続になろうかと思うんですけれども、それでよろしいでしょうか。

他の議員の方、例えば一部変更であるとか、そんな方も見えない……。

○ 樋口龍馬委員

この理事者の出してきた評価についてはそのまま受け止めて、多分、次、これを来年度に残すかどうかという話だと思うんですね。その点については継続でということで3者が意見を表明させていただきましたが、今回提案されたシートに関する行政側の判断というのはこのまま評価を受け入れるということでもありますので、そんな整理で進めていただくとありがたいです。

○ 伊藤嗣也委員長

そうしましたら確認させてください。

避難所運営におけるマイナンバーカードの活用につきまして、分科会といたしまして継続に分類することにご異議ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、継続に分類をさせていただきます。

それでは、今確認をさせていただきましたので、避難所におけるマイナンバーカードの活用につきましては継続で全体会に送ることといたします。

少しお待ちください。

もう一応これで危機管理統括部さんは終わってしまいますので、資料の準備ができないと休憩を取らざるを得ん状況になっちゃうので……。

○ 山口智也委員

数字いかんで認定しない、するということまではちょっと考えていませんので、ただ、しっかり大事な部分だと思いましたので、確認してから判断したいなという思いはありますけれども、時間がかかるようであれば、あと少しだけ質疑をさせていただいて、それで終了と、資料は後ほどということでも結構です。

○ 伊藤嗣也委員長

山口委員、資料の準備ができたので配付させてもらってよろしいですか。

委員の皆さんはそうさせていただいて。それなら配付をお願いします。

○ 中村危機管理企画GL

危機管理課企画グループリーダーの中村です。

ただいまお配りさせていただきました資料につきましては、四日市市のホームページで四日市市建築物耐震改修促進計画ということで公表させていただいておりまして、1ページの右下にありますところ書いてございます第1次緊急輸送道路、第2次緊急輸送道路の沿道建築物につきましては、対象総数がそれぞれ33件、3件の36件に対しまして耐震性ありということで8件、それで22.2%の耐震化率ということとなっております。

これは、調査時点は令和2年度末時点の数字になってございます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 山口智也委員

今資料で右下の対象総数が令和2年度時点で第1次緊急輸送道路沿いが33棟、第2次緊急輸送道路沿いが3棟で間違いないでしょうか。

○ 中村危機管理企画GL

間違いございません。

○ 山口智也委員

その中で耐震診断を行ったのがそれぞれ、もう一度明確に教えてください。

○ 中村危機管理企画GL

その対象総数が33棟と3棟とございまして、その右二つ、耐震性あり、耐震性なしと、その右側に未診断というところが3棟、3棟とございまして、合わせて耐震性……。

○ 伊藤嗣也委員長

耐震診断を受けた数でございます。

明確に。

○ 中村危機管理企画GL

第1次緊急輸送道路に対しましては、対象総数33棟のうち、未診断が3棟ということで、耐震診断は30棟受けてございます。第2次輸送道路につきましては、3棟のうち未診断が3棟ということで耐震診断は行っておりません。

以上でございます。

○ 山口智也委員

第1次緊急輸送道路は大分以前から取り組んできましたので、33棟のうち30棟は診断を受けて、あと残り3棟だということなんですけれども、第2次についてはまだ診断も受けてないという状況がこれで分かりました。

第1次緊急輸送道路については、以前から、たしか期日が決まっていたように思われますけれども、大分古い情報ですけど、平成31年やったか、そのぐらいにまではやりなさい

よというのがあったかと思うんですけれども、いまだにこれはされてないというのは少し問題があるのではないかと思います。

特に第1次については、残り3棟をしっかりと義務づけられていますので、行政のほうからしっかりと働きかけをお願いしたいと思えますし、新たに第2次輸送道路沿いの沿道についても、四日市市としてこれを義務づけたわけですので、今後しっかりと取り組んでいただきたいと思えます。

ホームページにこういうふう公表されているということが私も知ることができましたので、ここはしっかりと評価をさせていただきたいと思えますけれども、所管がもう都市整備部に移っているということですので、今、質疑させていただいた内容も、危機管理統括部からも都市整備部にしっかりとお伝えをしていただきたいと思いますし、また、危機管理統括部さんといたしましても、しっかりと共通認識の下で、ともにこの対策、木造耐震化も含めてですけれども、取り組んでいただきたいと思えますので、最後に部長からご答弁いただいて質疑を終わらせていただきます。

○ 中根危機管理統括部長

資料の作成にお時間を取らせまして誠に申し訳ございません。

委員おっしゃっていただいたこの未診断の部分、これはどこに原因があるのか、どこに課題があるのか、その辺も関係部局と協議しまして、何かいい方法がないかとか、今後の進め方については協議してまいりたいと思っております。

それから、仕事がよそに行ったということなんですが、危機管理統括部ということで名前に恥じない働き方をさせていただきたい、このように思っております。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

○ 山口智也委員

ぜひ期待しておりますので、絶対ないと思えますけれども、大事なこの取組を丸投げにならないように、ぜひ期待しておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑のある委員の方はおられますか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしでよろしいですか。

そうしますと、ご質疑は以上で全てということよろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

別段討論もないようでございます。

これより分科会としての採決を行い、採決後に全体会へ送るかどうかをお諮りしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

それでは、採決を行います。

反対表明もございませんので簡易採決により行います。

歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第23目諸費中危機管理課関係部分、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費につきましては、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定するものと決しました。

全体会へ審査を送るべき事項について、委員の皆様からのご提案がありましたら挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第14目防災対策費、第23目諸費中危機管理課関係部分、第9款消防費、第1項消防費、第4目水防費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、これより議員間討議を行った事項の論点整理シートへの記載内容についての協議を行いたいと思います。

論点整理シートには主な質疑、答弁の要約、議員間討議によって出された意見、事業実施に関する各委員の意見表明、全体会で審査するに当たっての論点等を明記することが想定されております。

次の五つの項目につきまして、1番、拡大、2番、改良・リニューアル、3番、廃止・縮小、4番、継続、5番、新規事業という中で分類していく必要がございます。

委員の皆様から順にご発言をいただきたいと思います。これに入っていく前に少し事

務局とも調整したいので、少し休憩を取らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

15分ほど取らせていただきたいと思いますので、15時10分再開をお願いいたします。

14:54 休憩

15:09 再開

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、再開させていただきます。

先ほど樋口委員よりご提案がありました降雨対策に資する事業の展開について、論点整理シートの作成につきまして、貯留管などのハード事業だけではなく、現在上下水道局が所管する雨水貯留タンクへの補助や、道路上の雨水浸透を促進する雨庭などの整備など各種の事業があるが、防災、減災に資する意味で危機管理統括部として取り扱っていくべきではないかのご提案であったかと思えます。

このことについて、委員の皆様からご意見を頂戴したいと思います。

まずは樋口委員から改めてご意見をいただけますでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

インフラの整備という点で、雨水排水をどうしていくかという事業は上下水道局で、それを一定任せていくというのは僕は重要だと思うし、そこに口を出すべきではないとも思う反面、これだけ山間部の畑、田んぼがなくなってきた、どんどんどんどんアスファルトの上を水が滑ってくるような状況で、下流部で浸水が起こってくるような状況、先々週の雨のときは一番街なんかも相当水がつかったという話も聞いておりますし、やはりそういう緑であったり、田んぼ、畑がないような下流部、都市部においても水を今までためられてたものがためられなくなっているというのを通常の雨水排水ではなくて、豪雨だと

か線状降水帯だとかというのは、なかなか我々が予測できない形で起こってくるので、平素から家庭の中で水をためられるような取組というのを改めて防災、減災の視点で研究していく必要があるのではないかと。直ちに助成金、補助金をつけなさいよということではなくて、どういう形がこの四日市市に合うんだらうなということを中心に大きな視点でやるのではなくて、市民一人一人が取り組めるような形で協力をいただくような施策というのを設けていく必要があるのではないかなと。その一例として、雨水タンクをつけるに当たっては若干の補助助成ができたならどうか、お庭づくりの参考として雨庭みたいなものをつくってもらい、そのときにどうやって雨水浸透をかけていくんだなんていうことが市民の皆さんに発信していけると、ちょっとした防災、減災のまちづくりというのが進むのではないかなというふうに考えたところであります。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

他の委員の皆様からのご発言をいただきたいと思いますが、ご意見等のある方は挙手にてご発言をお願いいたします。

○ 山口智也委員

樋口委員のご発言の中で、インフラの整備というところでいくと、やっぱり上下水道局ということだと思いますし、市民一人一人が取り組める防災対策、身近なところの防災対策というところではちょっとやはり上下水道局というよりも、どうですか、危機管理統括部さんにしっかりそこを担っていただくということが適当かなというふうに聞いていて思ったんですけども、これについては、どうしようか、危機管理統括部さんとしてはどういったお考えかなということを確認したいと思います。

ソフト対策なので、やっぱり危機管理統括部さんに担当していただくとありがたいなと思ったんですけど。

○ 伊藤嗣也委員長

今日、急な話なんですけど、日頃危機管理をやられておられて、どうでしょう、今の山口委員のご意見に対して。

○ 中根危機管理統括部長

昨今、私も心配で寝れやん日も続いておりますけれども、市民一人一人の取組というのも非常に重要な政策でございますので、そういった観点でご議論いただくのはありがたいお話と思っております。

○ 伊藤嗣也委員長

私も、一つよろしいですか。

ちょっと教えてほしいですけど、最近、田んぼが水をためる機能を持っておるのが、田んぼが減っていますよね。だけど、田んぼを所有している方も市民の方やと思うんですけど、その人たちの協力を得ることができて、田んぼに水を張るといふか、ためることができたらかなりの貯留といいますか、貯水になると思うんですけど、その辺はどうなのでしょう。僕、前から思っておったんですけど。

そういう自治体があるんですよ。市民の田んぼを持っている方に雨水をためてくださというお願いをしている自治体が増えてきておるんですね、最近。

○ 水野危機管理課長

危機管理課長、水野でございます。

おっしゃっている内容というのは、いわゆる――我々もまだ勉強中ですけども――流域治水というような考え方かなと。いわゆる流域の中で水を蓄える機能によってコントロールするということかと思っておりますけれども、国とか県のほうでそういった取組が進んでおるといふのは、ちょっとそういった会議とか勉強会に出させていただいて、ちょっと知識は得ておるところでございますけれども、まだこれからの取組なのかなというような印象でございます。

以上でございます。

○ 三木 隆委員

先ほどちょっと雑談の中で今言いましたけど、やはりこれ、河川排水課も河川も地域によって違うと思うんですが、私の地区なんかは細い川が何本か走っていて、流量管理はしているんですけど、それに追いつかんぐらいの大雨が降ったときにはなかなか一気に放出できやんもんで、僕が一番気にするのは、満潮がいつで干潮がいつというのを常に考える

んですわ。割合干潮時に大雨が降っても早く引けていくんですよ。そういう意味からいっても、河川のところで何らかの広報でコントロールできれば、少し安い金額でハードが対策できるかなというふうにさっきちょっと感じました。ご意見まで。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見いただきました。

他に。

○ 井上 進副委員長

先ほどもいろんな雑談の中でお話をさせてもらっておったんですけども、やはり正直、中山間部も確かに田んぼやその辺、荒れてきておるというのもたくさんあるんですけども、それ以上にやはり市街化地域、これが市街化地域にも結構田んぼや畑というのが残っておる部分があるかと思えます。それが今現在また新しくいろんな建物が建ったりとかいろんなことでどんどん地表が固められていく、そういった部分が結構あるかと思うので、そういった部分を新しくつくるには、先ほど樋口委員言われたように雨水をためられるようなそういった施設もちょっとつけてくださいよというようなそういった施策もあってもええんかなとは思いますが、そういった部分、ちょっとふと思ったもので、発言させてもらいました。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

議員間討議といいますか、いろんな意見を集約したいと思っておりますので、委員の皆様様の身近な自分のご近所のお住まいのことであったり、市民ができることであったり。

○ 樋口龍馬委員

田んぼダムの取組なんかもいいと思いますし、流域治水というと、ついつい一級河川、二級河川に目が行きがちなんですけれども、川に水が落ち込む前のやっぱり表面排水というのが非常に中心地では問題になって、これが床下浸水につながってってしまうわけです。そのときに消毒をまきにいたりするのも、結局行政の手間ですやんか。はなから表面排水なんか早々に消えていただくのがありがたいし、これだけ降ったらあそこがつかる

かもしれないと思いながら寝れやん日々を過ごすよりは、市民の皆さんに協力いただいて、田んぼダムも含めて水をためるような仕組みづくりがあれば、一つ一つのタンクだったら500 lとか、1 tとか知れた量かもしれないですけど、それを1万戸が流域に、雨水タンクをつけてくれたら、流域というか大きな幹線道路の端のところにつけてくれて、幹線道路の上を滑る水が減ってくれたらそれだけでも下の人間は助かる部分が出てくるんじゃないかなんていうことを考えるんですけど、その優位性がどこにあるかって、私もこれから研究しないといけないので視察も今行こうと思っていろいろ手当てをしています。そんな研究を河川排水課であったり上下水道局だけに頼るのではなくて、危機管理統括部の側面から、ほかの部局とも協力していただきつつ、どんな話というか、準備を市民と共にしていくのかという、一人一人の市民の防災活動という点ではやはり危機管理統括部なのかなというのを改めて今皆さんのお話を聞きながら感じたところでもありますので、そういうところ、お手間かもしれないけれども、考えていただくと、将来の四日市の減災に大きく貢献するのではないかなと、こんなふうに感じる場所でもあります。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

○ 山口智也委員

危機管理統括部さんに丸投げということではなくて、樋口委員もこれからまた視察もということですし、委員会としても、またそういった研究をしながら、理事者の皆さんとどういったことが身近なところでできるのかということと一緒に考えていく必要があるなと思いました。

あと、他部局との連携というところでは、委員長も先ほどおっしゃったような田畑での貯水の仕組みというところが考えられないのかというところでは、商工農水部さんなんかのお知恵を借りながら、また地域のご協力を得ながらやっていく必要があると思いますので、そういった他部局の連携というところも必要かなと、重要かなと思いました。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

危機管理統括部さんなんですが、山口委員おっしゃったように他部局との関係が非常に

やはり水の問題は大きい。だけど、総務常任委員会は危機管理統括部さんを所管しておりますので、他部局ともまた話をする場を会議をするような場はちょっと考えていくと、正副委員長とちょっと調整して考えていきたいと思っておりますので。

あと1点、内陸部の市街化調整区域が地区計画で開発されて住宅地が変わっていくんですよ。そんなときに、危機管理統括部さんには全くそういう事前協議の場はないと思うんですよ。だから、そういったところが宅地化されていくことによって、今起こっておるのが、道路の勾配が悪くて、道路側溝は道路維持課が所管しているんだけど、逆流したり。いろんなことがやはり開発で起こってきたりするので、一軒家であって水が家に入ってくるのか。ですから、広いと思いますけれども、提言シートというのは、もし作成するところになれば、重たいのかなと、四日市市にとって大事かなとは委員長としても感じる次第でございます。

他にご意見等はございますでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それで意見を集約していかなあきませんので、冒頭に申し上げたかも分かりませんが、拡大なのか、ごめんなさいね、マニュアルどおりちょっと今言っています。拡大なのか、改良・リニューアルなのか、廃止・縮小なのか、継続なのか、新規事業なのかという中のいずれかに分類をしたいと思いますが、これについてご意見を。

○ 樋口龍馬委員

新規に当たるのかなというふうに考えております。

○ 伊藤嗣也委員長

他の委員は、皆さん、どうでしょうか。

○ 山口智也委員

同じでございます。

○ 三木 隆委員

同じように新規で。

○ 伊藤嗣也委員長

他の委員の皆さんも新規という捉え方でよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、5番になりますけど、新規事業の実施に分類をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、この内容について論点整理シートを作成したいと思います。

なお、論点整理シートの作成については、正副委員長にご一任いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。

それでは、正副委員長で調整の上、論点整理シートの作成に入りたいと思います。

これにて危機管理統括部さんは終了させていただきます。どうも長時間にわたりありがとうございました。

委員の皆様、続けてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、政策推進部さんに入ってください。

どうも長らくお待たせいたしました。よろしくお願いします。

これより政策推進部所管の議案の審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

○ 荒木政策推進部長

政策推進部、荒木でございます。お疲れのところ申し訳ございません。

決算議案についてご説明申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費中秘書国際課、新型コロナウイルス感染症対策室、東京事務所、広報マーケティング課関係部分

第4目 文書広報費中広報マーケティング課関係部分

第8目 企画費

第11目 国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

第4目 予防費中新型コロナウイルス感染症対策室関係部分

第8款 土木費

第5項 港湾費

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、政策推進部所管部分を議題といたします。

本件につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、資料の説明を求めます。

○ 矢澤政策推進課長

政策推進課の矢澤です。よろしくお願いいたします。

003政策推進部（追加資料）をお開きください。よろしいでしょうか。

めくっていただきまして、2ページに、先日の議案聴取会で請求いただきました政策推進課、広報マーケティング課、新型コロナウイルス感染症対策室の資料が目次で掲載されております。

飛んでいただきまして4ページ、まず、政策推進課の資料請求分ということで、山口委員から請求いただきました令和3年度職員の政策提案の提案事業一覧というところがございます。

全部で6ページまでで25件の政策提案の案件がございます。上の黄色の帯のところには提案事業ナンバー、まず、書面審査をしております書面審査の結果、丸というのが書面審査を通ったもの、一次審査、最終審査というところで表記してあります。

あと、提案者の所属というところもご請求いただきましたので、提案者の所属と、赤で囲ってあります4番とか7番、こちらが最終選考に残った提案でございます。こちらにつきましては、最終の審査のプレゼン結果の順位と事業の概要を記載しております。

④でいきますと、「Emergency Eco Bag Yokkaichi」というところで、事業の概要が下にあるというところで提案いただきました職員の所属、消防本部以下、危機管理統括部、シティプロモーション部というところで記載をしております。

あと、7番も同様に最終審査をした提案となっております。

飛びまして、5ページ、最後、6ページ、この25番、「庁内環境の最適化でよりよいアフターコロナの市民サービスを」というところでこちらも最終審査に残った提案というところがございます。

説明は以上です。

○ 秦政策推進部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課長、秦でございます。よろしくお願いいたします。

私からは山口委員からご請求のありました資料についてご説明をいたします。

資料は7ページからになりますが、委員からは、近鉄四日市駅及び名古屋駅構内における情報発信に係る事業について、それぞれの事業費の内訳と事業の効果について示したもののについて資料請求がございました。

まず、二つの事業のそれぞれの経費の内訳につきましては、1番の(1)及び(2)に記載したとおりでございます。

次に、これら二つの事業のそれぞれの効果について2のところでご説明をいたします。

まず、(1)の近鉄四日市駅周辺における情報発信事業であります。

この事業は、資料に示す近鉄四日市駅構内の3か所にポスター及び看板を設置して本市の魅力発信を行っているものでして、今年度も継続してそれぞれ同じ場所で掲出をしております。残念ながらこの事業効果を示す定量的なデータは取っておりませんが、近鉄四日市駅が1日当たり3万7000人余の乗降客の利用がある状況を踏まえまして、利用者の目に止まりやすいように、バランスに配置をいたしまして、資料に示した三つの場所にポスターや看板を掲示しているものでございます。

資料8ページのほうをお願いいたします。

次に、名古屋駅構内における情報発信事業についてでございます。

事業内容は、資料(2)に示します①から③に示す三つの事業でありまして、まず、「こにゅうどうくんのパパどこアドベンチャー 四日市のよいところ発見RPG」と題しましたゲーム感覚で四日市市のよさを紹介するランディングページを令和2年11月から令和4年3月までの約1年半、ウェブ上に公開をいたしました。

あわせて、ランディングページへの誘導を図るよう資料に示す名古屋駅構内の2か所のデジタルサイネージでPR映像を放映いたしまして、ユーチューブでも同映像を公開いたしました。

また、ヤフーやグーグルなどで名古屋圏の転職やマイホーム購入に興味や関心があると思われる方たちを対象にインターネットバナー広告を掲載いたしまして、ランディングページへの誘導を図りました。

以上、このような取組の効果をランディングページ訪問者数及びユーチューブの再生回数という二つの観点から数値化して示しますと、表のとおりとなります。

事業の実施期間においてランディングページの訪問者数、計8万人に向けて情報発信をすることができました。

また、事業実施期間中のユーチューブ再生回数も平均して6万8900回となりました。

いずれの実績値も表中に記載をいたしました当初の想定値や同様のコンテンツを配置、配信している他都市の動画再生回数を上回ったことから一定の成果があったものと評価をしております。

私からの説明は以上でございます。

○ 岩倉新型コロナウイルス感染症対策室長

新型コロナウイルス感染症対策室長、岩倉です。

私からは、早川委員から資料の請求をいただきました本市における新型コロナウイルスワクチンの接種率についてご報告いたします。

次ページの9ページをお願いいたします。

まず、(1)につきましては、再掲でございますが、令和4年3月31日付の四日市での接種率になります。

(2)は、令和4年8月18日付接種率、これが新しいものになります。

それぞれ基礎数値としましては、国と合わせていることから、令和3年1月1日時点のもので、基礎数値となっております。分母がそうとなっております。

比較いたしますと、3回目接種のときに接種率が低いよねという話をいただいたところから、最近は60%程度にとお話をしましたとおり、8月18日付の接種率では、3回目の接種の全体としては60.66%とぎりぎり60%は超えているような格好になっております。

1・2回目接種につきましては、初回接種はほぼ去年の時点である程度いて、あとは打っていなかった方が随時打っていったりする方がいますので、数値としてはあまり変わっていないと思います。

私からは以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございました。以上でよろしいでしょうか。

それでは、説明はお聞き及びのとおりでございます。

これより質疑に移ります。

ご質疑等がございましたら挙手にてご発言願います。

○ 山口智也委員

職員さんによる政策提案の事業の資料を準備していただきまして、ありがとうございます。

部局横断的にというところで、総合計画の重点的横断戦略プランということもあって、他部局との連携をした事例というの中にはあるということで、全部しっかり確認はちょっとまだ今できてないところがあるんですけども、この選ばれた三つの提案以外にも優れた内容のものも含まれているなというふうに思っているところなんですけど、今ご説明で、選考の順序としては、まず、書面審査があり、一次、二次と、二次審査まで行って最終決定するという、そういうプロセスでよかったですでしょうか。

○ 矢澤政策推進課長

政策推進課の矢澤です。

今山口委員おっしゃっていただいたとおり、最初に書面審査を政策推進課の職員で行いまして、他部局の職員も入った中で一次審査、最終審査につきましては、二役が入っている中での審査という流れになっております。

○ 山口智也委員

それで最終的に3枠、今回、三つの事業ということなんですけれども、もともと最後は幾つという、そういう決めはあるんですか。

○ 矢澤政策推進課長

政策推進課、矢澤です。

もともと枠というのはなくて、一昨年でいくと5事業というところがありました。

言い訳になってしまうんですが、正直、昨年、やっぱり新型コロナウイルスワクチン接種とか保健所業務で、なかなか政策推進課も一緒になってやっていくというところもありますので、正直なところ、やっぱり結果として3事業になったんですが、3事業ぐらいでないと一緒にできないといったちょっと言い訳になってしまいますが、そういうところもごぞいます。

○ 山口智也委員

特殊な事情があったということを理解させていただきました。

もっとこれから今後コロナ禍を経て、そういった制限もなくなった中ではより多くの提案がもっともっと採用されていってほしいなという、そんな思いがありまして、例えば、政策推進課の皆さんでまず書面審査をして、一次で他部局の方も入って、最終的に二役も入ってということなんですけれども、もっとよりオープンな形で、例えば、他都市なんかでは、もっと全職員にそういった提案意識を広く意識してもらうために最初の選考段階では全課というか全庁の職員さんが関係して評価をするというようなやり方をやっているようなところもあるというふうに思うんですけれども、そういったやり方も考えられないでしょうか。

○ 矢澤政策推進課長

政策推進課、矢澤です。

この事業は平成23年度からやっております。その中でコロナ禍というところで学識をこの2年ぐらい入れられてなかったということもございます。今年度から学識の方も入ってちょっと別の目でという視点でも進めていっております。

ただ、ある程度、この平成23年度からやっている中で事業化が定着してきたところで、違うアプローチの仕方というのも我々としては考えていかなきゃいけないなとは思っておりますので、引き続きよりよいやり方というのは検討していきたいというふうに思っております。

○ 山口智也委員

今回テーマをまずは設定をされた。重点的横断戦略プランというところですか新型コロナウイルス感染症に関連したというテーマを設定されたと思うんですけれども、今後、例えば、テーマの設定をそもそも外すですとか、また、さっき言いましたような選考方法を少し変えてみるとか、より多く、できるだけ多く採用していこうというようなそういった方向で、この事業が発展していってほしいなという思いで質疑をさせていただきましたので、また今後とも取組を進めていただきたいと思います。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見でよろしいですか。

他にご質疑。

○ 早川新平委員

これで25案あるのかな。政策推進部は選考委員のほうだから、職員さんは提案はしてないということでもいいのかな。

○ 矢澤政策推進課長

早川委員おっしゃるとおり、政策推進課の職員は提案をしておりません。

○ 早川新平委員

今見ていると、上下水道局が結構多くて八つぐらい、8項目ぐらい応募してもらっているのかな。今山口委員がおっしゃったように、行く行くは皆さんの思いがあって、優秀な職員さんの観点から見て、四日市市のためにいろんな施策をやっていく中心部が政策推進部やと思うので、そのところが、これから垣根を取っ払って、選考委員やからということではなしに、そこは自浄能力ができると思うので、広げていってもらえればいいかなと。

先ほど課長が答弁してもらったように、コロナ禍というところもあって、原課のほうが非常に忙しいというところもあったので、こういう余裕もなかったんだろうと思うんだけど、そういったところも広めていっていただければいいと思います。

以上。

○ 伊藤嗣也委員長

荒木部長、先ほどの早川委員の考え方に対して、よろしく申し上げます。

○ 荒木政策推進部長

委員おっしゃられるとおり、幅広くいろんな全ての職員から提案するような制度の仕組みの構築についても、我々が今後ブラッシュアップする中で検討させていただければというふうに考えます。

○ 伊藤嗣也委員長

よろしく申し上げます。

早川委員、よろしいですか。

○ 早川新平委員

はい、了解です。

○ 伊藤嗣也委員長

他の委員の方、おられますか。

○ 山口智也委員

近鉄四日市駅と名古屋駅構内のデジタルサイネージなんかの資料を準備していただきまして、ありがとうございました。

まず、近鉄四日市駅のほうは、これがなかなか効果をはかりづらいというご説明があったかと思うんですけれども、これは割と近鉄四日市駅なんかでも、全てでこれはどうなのか、電光掲示板のだけでも割と費用は、経費がかかっていると思うんですけれども、効果はある程度あるというふうに判断されているのでしょうか。

○ 秦政策推進部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、秦です。

先ほどもご説明いたしましたように、なかなか数字でということは申し上げられないところがありますが、効果があると思ってこの位置を決めてやっておりますので、よりそこに注目していただくように工夫してここの配置を決めております。

ただ、近鉄さん側にも空いているスペースというのがありますので、そこは空いているスペースとかけれる予算との兼ね合いの中で、ここが今効果的ということで、ちょうどバランスもよく配置されているということにもなっておりますので、一定の効果は満たせておるといふふうに考えております。

○ 山口智也委員

それで、この一定の効果はあるということで判断されているんですが、そうであれば、今後、近鉄四日市駅周辺等整備事業というのが展開されていくので、その中でも、非常にこのデジタルサイネージが効果を発揮するのではないかなというふうに思ったりもするんですけれども、その辺りの今後の連携というか、都市整備部さんなんかとも連携を図って

いくべきではないかなというふうに思うんですが、何か考えていらっしゃることがあれば
お願いしたいと思います。

○ 秦政策推進部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、秦でございます。

中央通り再編整備事業につきましては、日々進捗を注視しております。その中でスマート
トインフラを中心とした、いわゆるハイテクなハードの整備も検討されると聞いておりま
すので、今後、いろいろな選択肢の幅が広がると思います。単純に柱にポスターを掲示す
るだけでなく、そういったデジタルサイネージ的なものを有効に活用しながら、平時はそ
うやって観光とか魅力を発信したり、有事の際はそこで例えば危機管理情報を発信したり、
多様な可能性があるという聞いておりますので、その時代時代に合ったそのときの最適なツ
ールを使いながら多様な情報発信をしていければと思っておりますし、また、整備によつて、
JR四日市駅のほうにまた人の流れが生まれるようなことに相なりますれば、JR四日市
駅のほうでも効果的な広告発信ができればなというふうに私は考えております。

今後の事業の進捗に合わせて、私どももアンテナを高くして情報発信に努めてまいりた
いと考えております。

○ 山口智也委員

今、課長さん、大変大事なこともおっしゃったと思います。災害時なんかもそういった
ことが有効であるということで、ぜひ具体的に形にしていきたいなと思うんですけれ
ども、都市整備部さんなんかとはそういった具体的にこういうことをやっていこうねとい
うような話は今のところはないわけですか。

○ 秦政策推進部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、秦でございます。

全庁的な議論には折に触れ広報マーケティング課にも声をかけていただいておりますが、
まだ、ここは看板とかそのPRの掲示については、具体的な議論まではそこに至ってない
です。事業の進む展開の中で最後のところでこの設置場所が適している、こういうもの
があるということがあれば、そこに乗っかっていけるというところでいろいろ事業を進めて
いく優先順位の中では、まだまだ私ども前へ出ていくのはもっと先かなと思っております

が、とはいえ全庁的なビッグプロジェクトですので、広報マーケティング課としても最大の関心を持ってついていきたいと思っております。

以上です。

○ 山口智也委員

ぜひ、もし、そういった可能性を探っていただければ、本当に固まり切ったところで言っても遅いところがあるかも分かりませんので、早い段階からそういったこともご検討に加えていただければなというふうに思いました。

それから、名古屋駅の構内のデジタルサイネージですけれども、これについては一定の効果があるという説明で聞き取らせていただいたんですけれども、そういう理解でよかったですでしょうか。

○ 秦政策推進部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、秦です。

資料 8 ページにお示ししましたとおり、これはランディングページだとかユーチューブというデジタルのほうでの数値を取れるものと連動しておる取組ですので、多様な評価の側面はあろうかと思いますが、こういった数値で、比較値に対して一定の成果を達成しておるというふうに当課では評価をしております。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。

ある程度、成果の指標として読み取れるということでそこは安心をしたところなんですけれども、ただ、感覚として、よく名古屋駅なんかも行かせてもらう機会がありますけれども、柱にあるデジタルサイネージを多くの方が見ているようで見てないというか、というところも少し心配するところがありまして、全く効果がないということではないと思うんですけれども、その経費と見合っているのかなというところを心配するわけです。より効果的な手法をやはりこれも検討すべきではないかなと思っております、例えば駅構内の柱だけではなくて、電車内なんかはデジタルサイネージがありますけれども、そういったところ、この地域じゃなくて名古屋の圏域を走っている私鉄とか、JRなんかのデジタルサイネージなんかにもアプローチするべきではないかなというふうに思うんですけれども

も、その辺りは検討はされているのでしょうか。

○ 秦政策推進部参事兼広報マーケティング課長

広報マーケティング課、秦でございます。

まず、最初のご質疑にありました、見ているようで見てないからというところは、実はデジタルサイネージの効果を逆手に取りまして、見ているようで見ていないというそのぼーっと見るという瞬間瞬間を捉えて、このデジタルサイネージというのは1回の放映が15秒程度の映像であります。フラッシュのようにロールで映像が繰り返していく中の一つに、このパパドコアドベンチャーも採用していただいたというところがありまして、例えば待合とかそういったところでぼーっと柱を見ていたときに、瞬間見たときに、何だ、こにゅうどうくん、何だこれはというところの、そういった気づきから関心を持っていただいてランディングページにいざなうという効果も狙っているというところはございます。だから、あんまりだらだらと説明的な映像にならないようにという工夫をしているという意味では、効果的にこのランディングページは運用されているのかなというふうに考えております。

それから、最近ではもう電車内でもデジタルの広告があるのは私も存じておりますけれども、そういったような媒体が出てまいりましたので、先ほどの中央通りの再編の話ではありませんけれども、選択肢が多いということは私たちも発信の手段が多く選べるということですので、電車なんかも案の一つになろうかと思えます。

今年度も似たような業務をやっておりますけれども、今年度は特に事前に十分なアンケート調査とかリサーチをしてターゲティングを決めて効果的なこういったデジタルサイネージとかランディングページに落とし込むような事業を今ちょっと進行中でありまして、昨年度までのノウハウと新たなツールというところのバランスで効果的な事業展開を今後とも続けていきたいと考えております。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。

いろいろ最新の取組をしっかりと研究していただいて、またいろんな方のご意見を聴取していただいて、新たな効果的な取組というの、ぜひ積極的に今後も取り入れていていただきたいなと思ひまして質疑をさせていただきました。

ありがとうございました。

○ 早川新平委員

ちなみに、他県とか他市の方からアプローチ、電話問合せとか、そういうのはあったのか、ないのか。

カウントしてないんやな。ないということやな。

○ 秦政策推進部参事兼広報マーケティング課長

具体的な電話の問合せというところまでつながったというのはございません。

○ 早川新平委員

別にそういう、よっぽどアプローチしていただくということは、よほどの関心があってアプローチしてくれるので広報マーケティング課にあったのかということ聞いたんだけど、ユーチューブの再生回数、これ、数字だけを見ると結構いい数字をいただいているので、ただ、費用対効果から考えると、1400万円ちょっと使っているんやわな、それが果たしてどうなのかという議論はあるやろうけれども、お疲れさまでしたとしか言いようがない、続けていただければ。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見として承りました。

他に質疑のある委員の方はいますか。

○ 早川新平委員

資料ありがとうございました。

これ、やっぱり8月18日付で、64歳以下というのが3回目接種というのは約半分というのが現実やな、数字で表すとね。いろんなデータが、ここ2年半ぐらいワクチン接種が始まって、いろんな功罪というのが、いろんなところで市民の方から出てくる。特に若い人にとっては、ワクチンの是非というところも議論されているというのは分かっているんだろうけれども、今後、国の政策としては、自治体に向けて、どんどん打たすようにという

ところの大きな指針があるわけでしょう。そうすると、行政側としては、それに従って
粛々と頑張っていくという。

一方では、いろんな問題が出てきているところ、2年半の経験値でいろんなところが出
てきて、前に、副反応が出て、数字がどれぐらいあるということをちらっとお伺いしたと
きもそれは具体的には数値も分かってないとか言っていたところなので、接種率だけとい
う形で今回見せてもらったありがたいな。

御礼を申し上げます。

以上です。

○ 伊藤嗣也委員長

ありがとうございます。

他に。

今の答弁はよろしいですか。

○ 早川新平委員

いいです。

○ 伊藤嗣也委員長

ご意見ということで。

他に追加資料でご質疑のある委員の方、お願いいたします。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

追加資料は以上で。

そうしましたら、その追加資料以外のところへ入らせてもらってもよろしいですか。

それなら、よろしく申し上げます。

○ 山口智也委員

新型コロナワクチン接種事業について、ちょっと追加資料でもあるんですけども、そ

れも含めてちょっと確認させていただきたいと思います。

まずは、政策推進部さん、また、新型コロナウイルス感染症対策室さんにおかれましては、保健所同様、激務の毎日を今日まで、続けていただいております、心からまず、感謝を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

国のほうで、令和3年度を振り返ると、1回目の接種から始まり、大体3回目接種ぐらいまで令和3年度は取り組んでいただきました。

国のほうでも、前倒しとか、ルールが日々変わる中で、いろんなスケジュール、手配をしていただいて、もう本当にここにも資料にあるように、もう様々な業務を遂行していただいたんだなということを改めて資料で確認をさせていただきました。

今回、決算ということで、その中で見えてきた課題について、先ほども早川委員のほうからご指摘もありましたけれども、課題は様々ある中で、私がちょっと感じたところを数点だけ確認を簡潔にさせていただきたいと思います。

まず、若年層への働きかけというところなんですけれども、令和3年度末までに接種率を見せていただきますと、65歳以上の高齢者については、3回目接種率が約82%ということで非常に高いわけなんですけれども、全体としては約34%というふうな低調です。原因としては、当然若年層がなかなか打たれないということがあると思うんですけれども、その若年層への働きかけについての総括、今後の取組についてのお考えをご答弁いただければと思います。

○ 岩倉新型コロナウイルス感染症対策室長

新型コロナウイルス感染症対策室長、岩倉です。

若年層の方への接種につきましては、例えば令和3年度の時にも、例えば集団接種の中で、若年、特に12歳から15歳とかへの接種が始まったときに、その人が先に予約ができるようにとか、そういうことをしてみたりとか、あるいは、お子さんを連れていかれる保護者の方の負担ということも考えて夜間接種とか、そういうことも工夫はしたところなんですけど、あとは、ワクチンの接種をするかしないかというご判断については、随時、厚生労働省などの情報なども載せているところなんですけれども、なかなか接種を、努力義務という言葉があるんですけれども、必ずするというところでもないところがありまして、きちっとした情報を流しながら、市民の方に個々にご判断いただくという形で、課題もいろいろ、そのやり方でやっていくべきかなと思いながら進めてきたところです。

今年度につきましても、順次、接種の対象が変わったりとかしてきておりますので、漏れなく、早く情報が出せるようにというのも工夫しながらやっていきたいと思っております。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。

12歳から15歳が始まったとき、優先して予約をしていただいたり、夜間の接種を設定していただいたりとかということで、工夫していただいていたんだなというふうに改めて思いました。

特に若い人なんかにはいろいろ意見を聞くと、やっぱりワクチン、そうは言っても副反応がちょっとやっぱり怖いしなということと言われることがあります。厚生労働省なんかの情報をお伝えしていただいているということなんですけれども、これは、保健所じゃなくてこちらの新型コロナウイルス感染症対策室のほうでそういった副反応に関しての正確な情報というのも載せていただいたりもしていただいていたわけでしょうか。

○ 岩倉新型コロナウイルス感染症対策室長

新型コロナウイルス感染症対策室長、岩倉です。

委員おっしゃっていただいていますように、こちらの当室のほうでさせていただいております。

○ 山口智也委員

いまだにやはりそこら辺が心配で打たれないということも多いかなと思いますので、誘導するわけではないですけれども、正確な事実の情報をしっかり、多くの市民の方に届くように、情報発信を続けていただきたいと思います。

本当にこの陽性者を年代別に見ると、資料にもありますように、多い月は30代までの若年層で大体半分超えているわけですね。なので、この若年層への働きかけに重点を置いて、今後も政策推進部として取り組んでいただきたいと思いますというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、情報弱者に対してという観点でお聞きをしたいと思うんですけれども、特に外国人、四日市市も外国人の方が非常に多いわけですけれども、その方たち向けにワクチン接

種の情報発信ということをどのように取り組まれてきたのかということをお聞きをしたいと思います。

○ 岩倉新型コロナウイルス感染症対策室長

新型コロナウイルス感染症対策室長、岩倉です。

外国人、あるいは外国をルーツに持つ方等で、日本語だけでは分からないということもあります。ホームページのほうでは、まずはホームページのほうで多言語の対応ができる、あるいはやさしい日本語であるとかというところの対応させていただくとともに、同じように厚生労働省からの資料についてもそういうものがありますので、そのサイトのご案内をさせていただいておりました。

それとは別に市独自といたしまして、昨年度、1・2回目の初回の接種のときに、外国人の方の接種を進めるといいますか、促進といえますか、分からないから来てないという方がないように、通訳を置いて、あとコミュニティーがありますので、そちらのほうに委託して多言語のチラシを作ってください、そういうのをまいて接種についてお知らせしたりとかしておりました。ですので、何人ぐらいかちょっとあれなんですけど、イオンタウン四日市泊のところで、そこでそういう接種の日を設けたりしておりました。その後も、例えば、3回目が始まったりとかそういうときについてもそういうコミュニティーなどに、長けたところに委託を頼みながらそういう多言語のチラシなどを掲示してもらったりしたところではあります。

以上です。

○ 山口智也委員

僕もちょっと改めてホームページなんかで確認させてもらったんですけども、これはポルトガル語版の資料で四日市市とありまして、あとは読めませんが、こういったものを作成していただいて、ポルトガル語だけではなくて様々な言語で同じようなものがあります。

また、やさしい日本語ということ、この平仮名、片仮名で書かれている、こういったものも準備をしていただいたということで、非常に丁寧な対応をしていただいたということとは決算に当たってしっかり評価をしていきたいなというふうに思いました。

そうは言っても情報が届かずに放置をされている、そういった外国人市民が地域に、四

日市市にいないのかということを確認をしながら進めていただきた
いというふうに思います。

それから、もう一点、情報弱者というところでは、独り暮らしの高齢者ですとか、地域
で孤立されている人たちに対して、関係機関としっかり連携をしてワクチン接種に取り組
んできたのかというところを確認したいと思います。

○ 岩倉新型コロナウイルス感染症対策室長

新型コロナウイルス感染症対策室長、岩倉です。

情報弱者といいますか、やはり高齢者お独り住まいという方なんですけれども、すみま
せん、具体的にそこへ行ってということ新型コロナウイルス感染症対策室としてしたか
と言われるとあれなんです、例えば地域での活動の中で令和3年度末ぐらいだったかな、
地域のほうでワクチン接種の申込みとかをできるサポートみたいなものも考えまして、携
帯電話会社の店舗とかに行ったらやり方を教えてもらえるとか、そんなもしてみたりと
か、あるいは本当に聞き及んでいるだけなんですけれども、独りで分からんわという
と、例えば地区市民センターに行って館長さんに聞いてもらってとか、そういうことはあった
というふうに聞いておりますし、それで窓口が混んだりしてちょっと迷惑をかけたみたい
なところは聞き及んでおります。

○ 山口智也委員

新型コロナウイルス感染症対策室として、そういった地域の民生委員さんとか、そうい
ったところと連携をしたということはないけれども、他部局が様々協力をしていただい
たということでしょうか。

○ 須藤新型コロナウイルス感染症対策室参事

申し訳ございません。新型コロナウイルス感染症対策室の須藤でございます。よろしく
お願いいたします。

少し室長の補足をさせていただきます。山口委員から今ご指摘いただいたとおり、やは
り高齢者の方お独りでお住まいの方に情報が届かないというところは市としても認識して
おりまして、このワクチンの関係の情報が出ました頃から回数はちょっと覚えてないん
ですが、当然民生委員さんの会であったりとか、あと介護、それから高齢福祉課、健康福祉

部とも連携というあたりで、できるだけ情報がお手元に届くような形で情報発信のほうはさせていただきました。

あと、医師会さんのほうも訪問診療等もやっていらっしゃいますので、そういうところからもお声がけをいただいて、そういう情報が届きにくい方にもできるだけ丁寧な形で情報をお伝えするようにお届けはさせていただきます。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。

今後もワクチン接種が、まだまだ続いていくと思いますので、そういったところへの目配せをしっかりお願いしたいなと思います。

最後に、接種における事故なんかについて振り返りたいなと思うんですけども、令和3年度中、今年度も含めてなんですけれども、政策推進部さんからいただいた情報は大事だと思ってずっとファイルでためてきたんですけども、見返していると、やっぱり接種に関するミス、これは、集団接種も個別接種もですけれども、例えば個別接種ですと間隔を間違えて打ちちゃったり、これはちょっと今年度ですけれども、新型コロナウイルスのワクチンじゃなくて別のワクチンを打ちちゃったとか、そういったミスもありました。集団接種でもルールよりも規定よりも多く回数を打ちちゃったというようなケースもあったのかなと思います。あと、廃棄の問題、これも個別でも集団接種でも両方とも廃棄事案というのがあったと思うんですけども、数えてみると割と多かったなというふうに思います。

これだけの規模でやる話ですので、なかなかゼロにするというのは至難の業だと思ったんですが、ただ、命に関わる部分ですので、今後に活かしていく必要があるなど、こういったことが起こるごとに、また指導をしっかり徹底しますとかということを全部記述されておるわけですけれども、今後の対策をしっかり明確にして取組を進めていく必要があると思うんですけども、その辺りを最後に確認させていただいて終わらせていただきます。

○ 須藤新型コロナウイルス感染症対策室参事

山口委員が本当にご指摘のとおりでございまして、議員の皆様にもその都度ご報告をさしあげまして、昨年度、本当に残念なことではございますが、申し訳ありませんが、幾つかそういった事例がございました。

そういった事例が、当然、接種勧告対象年齢であったりとかそういったことで間違いが多くございましたので、そういった中で、必ず起きましたらすぐに、当然、集団接種の会場であれば職員、それから当日の医療スタッフ等とも情報共有して、二度とこういうことが起きないようにということは当然やってまいりました。

それから、個別の医療機関の各先生方についても、どういった状況でそういうことが起きたのかということも細かくお話を聞かせていただいて、今後の対策もというところで情報を共有させていただいて再発防止というところで、二度と起きないようにというような形で新型コロナウイルス感染症対策室としても進めてまいりました。

今後、またワクチン接種が続いてまいりますが、もう本当にそういうことが起きないように、日頃から啓発といいますか、国からも間違い接種の報告等の啓発等も定期的に参加しますので、それからワクチン会社からのいろんな情報提供資材の活用等もございますので、そういった点で様々なところから事故がないように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 山口智也委員

その接種ミスについて、結果的にこれまで全てのを振り返って健康被害はないということで、そこは確認させていただいてよろしいですか。

○ 須藤新型コロナウイルス感染症対策室参事

間違い接種におきます健康被害につきましては、今のところそういったご報告はいただいておりません。

○ 山口智也委員

ぜひ、そういった廃棄事案も含めて接種のミスというのが今後起こらないように、意識のレベルで気をつけるということではなくて、システムとしてそういった間違いが起こらないような仕組みをこれまでの経験に基づいて、いろいろ仕組みづくりというのをされてきていると思いますので、ミスがもう起こりようがないような、そういった仕組みづくりというのをぜひ構築していただきたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○ 伊藤嗣也委員長

他にご質疑等。

○ 加納康樹委員

決算の部局別の資料の18ページ、そこで一番下、5番で中核市移行推進事業とあります。これに関してなんですが、決算16万円何がしとあるんですけども、これは当初予算としては、87万円が16万円、ちなみに何か昨年も113万円の予算に関して執行が12万円何がしという状況が続いているんですが、中核市移行に関して主体的には動いてないということによろしいんでしょう。

○ 矢澤政策推進課長

この決算額に関しましては、この松山市で例年行われておりますサミットの参加に関する旅費であったり負担金というところがございます。

こちらにつきまして、金額としてはなかなかコロナ禍の影響もございまして、市長会という意見交換の場がオンラインとなっているというところで、金額面では少ない部分がございますが、移行に向けての準備というのは継続的に行っておるというところがございます。

○ 加納康樹委員

という、前年も今年も予算と決算の差異というのは、市長会とかの予算を取っていたけど、その執行がなかったという差だよということでもいいんでしょうか。

○ 花尻政策推進課主幹

政策推進課兼中核市推進室主幹の花尻です。よろしく申し上げます。

予算の差異については、おっしゃられるように、新型コロナウイルス感染症の影響等でサミット等に行く機会がオンラインに変わった、書面に変わったというのがあるんですけども、それ以外の予算の部分としましては、移行が決まる、表明したときに多様な問題が発生してきておりますので、その辺りの弁護士費用であるとかそういった調査費についているので、本格的な移行時期の表明があってから執行が直ちにできるようなものというのをちょっと予算としてつけているというような状況です。

○ 加納康樹委員

でいくと、すみません、令和4年度予算は全然調べてないんですが、今年度の令和4年度予算についてもそのような予算も込みで計上されていて、このままいくと、令和4年度もこんなような決算になる感じなのではないでしょうか。

○ 花尻政策推進課主幹

調査費であるとか、何か起きたときにすぐに移行できるような、準備をするために調査費をつけておるんですけれども、おっしゃられるように、何か根本的な問題とかが出てくることがないと大きく執行がされない可能性はあるかと思います。

○ 加納康樹委員

残念なことではありますが、事情としては理解をしました。

同じくその資料でいきますと11ページから確認をさせていただきたいと思います。

今、もう中核市のほうに言いましたけど、大体どちらかという、予算・決算を見ると執行が低いなというものばかりがある中で、11ページの2、その他のところの東京事務所経費の決算額に関しては、前年と比べて100万円ほどアップしているんですが、100万円もアップする理由は詳細には何でしょうか。

○ 嶋田東京事務所長

東京事務所の嶋田でございます。

こちらは、ちょっと宿舍の移動等で引っ越しなどもございまして、そういったところが加算されたといったところがございます。

金額的には、それほど、例えば家賃の部分ですとか、そういったところは変わっていないんですけれども、そういったところでのプラスが出てきたのかなというふうに理解しております。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

すみません。私もちょっと経費の在り方を詳しくは承知していませんが、人事異動に伴

う引っ越し経費というものは、こういう一般経費になるのかな、どこにあるんだろうか、そういうものに含まれるものなんですか。全庁的な話にもなりますけれども。

○ 嶋田東京事務所長

東京事務所の嶋田でございます。

まず、人事異動に伴う引っ越し費用に関しましては、こちらは人事課のほうで負担をいただいております。

ただ、宿舎の変更等に伴いまして必要な予算が生じてきたといったところもございまして、こういったところの費用になっているというところでございます。

○ 加納康樹委員

という、具体的に東京事務所は令和3年度中に宿舎の移動があったということかと思うんですが、どういうところからどういうところへどういう理由で移動をされたんでしょうか。

○ 嶋田東京事務所長

東京事務所の嶋田でございます。

まずは、契約更新の時期を迎えていたということに加えまして、非常に設備の老朽化も進んでいたというところで、これらの改善をするためには引っ越しをせざるを得ないということを家主側のほうから話があり、引っ越しをしたというところで、今回そういった形で対応をさせていただいております。

以上です。

○ 加納康樹委員

事情としては理解しました。

そうすると、私から最後の質疑になるんですが、資料的にいくと同じ27ページからということになるかと思えます。

四日市港管理組合の負担金についてということで、この件に関して、大好きな森委員、議長がいらっしゃらないので代わりに聞くんですが、この令和3年度中において、森委員が口酸っぱくおっしゃっている、負担金の県、市の割合についての変更、5対5へ云々と

いうところの議論については、令和3年度中において議論があったのでしょうか、進展があったのでしょうか、それだけ確認したいと思います。

○ 矢澤政策推進課長

政策推進課の矢澤です。

令和3年度につきましては、大きな進展は負担割合についてはないというところがございます。

○ 加納康樹委員

進展はないというのと、四日市市のほうから具体的に能動的に全く動いてないというのは若干ニュアンスが違うのですが、どんなものでしょうか。

○ 荒木政策推進部長

政策推進部、荒木でございます。

昨年度の部長もその当時答弁いたしていただきましたように、やはり県には、議会において、全体会の場やったかと思うんですが、こういう議論が出ておるということで、本市においてもこういう検討をさせてほしいというような申入れも行ったように聞いてございます。

私の段になりまして、四日市港管理組合及び県庁のほうにもこういった議論があつて、現在、検討は事務的にはしたいというようなことは申し出ているような状況でございます。

さらに、本市の意向の確認ということで、本市の意向をいかに四日市港管理組合に、5対5の割合、お金の割合だけやなしに、本市のやりたいことをいかに四日市港管理組合にやっていただくかと、ここが重要になってきますので――特にまちづくりに関する予算でございますが――こちらにつきましては、先日、8月でございますが、知事と市長の従来で言う1対1対談、円卓会議のほうで、1本だけその件について申し入れて、なかなか四日市港管理組合だけでは県庁に対して1部局の扱いになっておるという面もございまして、県庁のきちとした出先と申しましょうか、県庁で市側がどこの部局へ言っていったらええんやと、そういうような要望についてというようなこともお伝えさせていただく中で、雇用経済部というようなところで所管したいというような回答もございまして、その部門では、一定これまで四日市港管理組合に言っておつても、県庁の意向が厳しくて、ややもするとなかなか申入れが県庁まで届かないというような懸念もございましたが、そ

の点においては、県庁の1部局、雇用経済部が窓口になりまして、もう次の予算要望について、私どもが関わっていくというアポも取ってございますもんで、一定の進捗で進んでいるものと、取り組んでいるというような状況はお伝えしておきたいなというふうに思います。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

進捗がないにしても、そういうふうな動き、四日市市としての意思というものを示していただいたということが確認できたので、私としてはよしと思います。

これ、多分1年前も同じことを言っているんですが、最後に感想だけ言うんですが、四日市港というものを四日市市として主体的にある程度もう少し動かすためにはやはり5対5に戻す必要もあろうかと思えます。県庁が云々という話もありましたけど、これも本当1年前も言ったと一緒に、三重県は金がないんですから、三重県のほうにこっちから下でくすぐっておいて、頼むから四日市市さんもうちょっとお金出してよと言わせるぐらいの交渉術を發揮してほしいなと思えます。

○ 伊藤嗣也委員長

部長、よろしくお願いいたしますというご意見でございます。

他に、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

それでは、他にご質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

別段討論もないようでございますので、これより分科会といたしまして採決を行い、採決の後に全体会へ送るかどうかをお諮りしたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

異議なしと認め、原則どおり採決を行いたいと思います。

それでは、採決を行います。

異議なしでしたね。

それでは、反対表明もございませんので、簡易採決により行います。

歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書国際課、新型コロナウイルス感染症対策室、東京事務所、広報マーケティング課関係部分、第4目文書広報費中広報マーケティング課関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目予防費中新型コロナウイルス感染症対策室関係部分、第8款土木費、第5項港湾費につきましては、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 伊藤嗣也委員長

ご異議なしと認め、本件は認定すべきものと決しました。

続いて、全体会へ送るべきとする事項の確認を行います。

全体会へ審査を送るべき事項について委員の皆様からご提案がありましたら挙手にてご発言願います。

(なし)

○ 伊藤嗣也委員長

なしというお声をいただきました。

それでは、全体会送りはなしとさせていただきます。

[以上の経過により、議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費中秘書国際課、新型コロナウイルス感染症対策室、東京事務所、広報マーケティング課関係部分、第8目企画費、第11目国際化推進費中秘書国際課、政策推進課関係部分、第4款衛生費、第1項保健衛生費、第4目予防費中新型コロナウイルス感染症対策室関係部分、第8款土木費、第5項港湾費について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。]

○ 伊藤嗣也委員長

皆さん、ご苦労さんでございました。

政策推進部さん、以上で終わります。どうもありがとうございました。

委員の皆さんに申し上げます。本日はこの程度とさせていただきたいと思います。

続きはまたここから先によろしくお願いします。

以上でございます。

16 : 26 閉議